

Title	社会主義経済の再生産構造と農業
Sub Title	The position of agriculture in reproduction of the socialist economy
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.6 (1974. 6) ,p.412(66)- 451(105)
JaLC DOI	10.14991/001.19740601-0066
Abstract	
Notes	小池基之教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740601-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会主義経済の再生産構造と農業

平野 絢子

I ま え が き

—現社会主義経済移行のモメントと再生産構造の特質—

東ヨーロッパの“第2次大戦後社会主義経済を成立させた国々”はロシアと同様に、すべていわゆるオスト・エルベの「再版農奴制」地域にぞくし“ブルジョア民主主義的農業変革が西ヨーロッパ諸国のように完了した国々とは全く違っていることを見落してはならない”(『レーニン全集』第20巻432頁)諸条件を有するにも拘らず、社会主義経済建設ないし、その実現した各社会主義経済の歴史的形態の中では、この点が未だ検討されつくされていないように見える。この諸条件は一方ではブルジョア革命の完遂をふくんだ人民民主主義革命として社会主義経済を成立させ“一部分は封建的な、一部分はアジア的な中世的な土地関係および土地制度の『清掃』”という“ブルジョア的変革”(レーニン「1905~1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」『レーニン全集』第13巻274頁)部分をふまえて土地私有の社会化を実現させた(資本主義の下での土地国有については後述)。他方では、この“弱き環からの移行”は“資本主義的に発展しつつある”が“信じられないほどに低い農業技術の向上が無条件に必要である”にも拘らず、“この技術的変革の条件である土地所有関係の変更”をはばんでいた旧土地制度の故に、ブルジョアの富農層の発展が社会的に担うべき農業生産力の展開を実現させえないまま社会主義的再生産構造を現実に出させた。そして今日、社会主義経済を歴史的に実現したすべての諸国——特にアジアはか植民地的支配の下にあったような国々——は、国民経済の形成過程の自立経済の中でブルジョア民主主義的農業変革を基盤とする市民革命の確立、完了した西ヨーロッパ諸国のような国々とは“全く違っている”のであり、その“共通した前提”の上に社会主義建設がすすめられ、社会主義経済の再生産構造が具体的に指定されているとすれば、その社会主義国の再生産構造と農業、ないしそのような“モデル”における農業生産力構造の特質が明らかにされることで、そのような具体的な諸社会主義経済の性格とその政策的課題が、整理・解明されねばならないであろう。この観点は、戦後日本経済の再建とその性格規定をめぐる農地改革の評価に関して、又それを東欧ならびに中国の人民民主主義経済成立条件と

しての土地改革と関連させて学界の大きな論点となったことは周知の如くである。⁽¹⁾

それは、マルクスが指定した西ヨーロッパ諸国における市民革命を前提とした資本主義発展のシエマとその後に出された現社会主義経済のメカニズムとその論理とは、即時的に照応されてはならないことを意味する。その指定の方法論的次元が明らかに異なることが確認されねばならないからである。⁽²⁾しかし“社会主義経済”における再生産構造の軌道確立後、経済理論の対象としての「社会主義経済」の指定がこの2つの方法論的に異なる次元の同一平面での処理——それはたまたま最初に一国社会主義として社会主義経済を成立させ発展させたソビエトロシアの実態をふまえ、ソビエト当局の政策立案の基盤としての事実確定と理論確立の要請から一体化される必然性があった——にまかせられたままそれが普遍化され、計量的技術的分析に支えられて独自の展開に委ねられてきた。

しかし第2次大戦後、社会主義経済への傾斜はますますひろがり、アジア、アフリカ諸国のような、従属国・植民地国で、自立的な資本主義経済の発展自体が不十分な諸国において社会主義経済建設の課題が現実のものとなり、アジア的生産様式論争再燃のきっかけともなってきた。換言すれば、資本主義経済の発展自体が社会主義経済を歴史の中に現実化する客観的条件であるが、その転化の傾斜の中で、資本主義経済を自国経済の中で十分に成熟させることのできなかつた一切の前資本主義的発展段階にある旧植民地支配の下にあった国々が、その中で生産手段の社会化を実現し、私的所有の揚棄を通じて先進国より先に社会主義経済の中に入るが、これらの例では、国家フォンドの蓄積量の過少、工業体系の未成熟、農業生産力構造の後進性など、極めて落差の大きい“社会主義建設”となっている。

ロシア、東ヨーロッパ諸国が、再版農奴制といい、辺地というも西ヨーロッパにおける資本主義経済展開の影響を色こくうけ、とくにヨーロッパ市場の形成に多かれ少なかれかかわりあいつつ自国の資本主義発展の型を外から促進もされ規定もされてきたのに対して、今ひとつの大きな社会主義経済建設の模型を提起している中華人民共和国は、“アジア的”である以上に、アジアそのものであることから、“ヨーロッパ資本主義の系譜をふみ、かついわばその延長線上に、生産手段の社会化を実現し、社会主義経済を建設している国々”とは異なる物質的、社会的諸条件を内包している。それは“新民主主義——人民民主主義革命”から成立した中国において、「ロシアにおける資本主義の発展」の中でレーニンの指摘した国内市場形成の仕方と端的にかかわりあい、その特質は人民公社という極めてユニークな生産・分配・消費の単位として結実、新たな問題を提起している。現社会主義経済の持つ歴史的性質の究明から逆に、現社会主義経済の理論的性格規定に接近してみたいと考える。

注(1) 山田盛太郎編『変革期の地代論』岩波書店。

(2) 拙稿「社会主義経済における計画化の構造と方法について」I(『三田学会雑誌』67巻1号)参照。

II 土地国有化の理論的基礎と農業における

集団的所有および集団的企業形成の位置

(1) 耕地の国有化・公有化の理論的基礎と“農業におけるブルジョアの進化”の二つの道

土地国有化の論理は、周知の如く、生産手段一般の私的所有の揚棄・社会化として、資本の私的資本主義的所有の社会化とともに社会主義経済成立の内実を担う一般的前提として措定されてきたものではない。“土地私有の否定をもっとも純粋な資本主義的発展の要求の実現”として、マルクスは「土地所有とその廃止の必要について」(第一インター総務委員アップルガースのために書いた覚書) (『マルクス・エンゲルス選集』第2巻515頁)と、「土地国有」(『同選集』第11巻232~36頁参照)において提起し、かつ『剰余価値学説史』第2巻第2部において絶対地代の揚棄の可能性——“資本主義のもとでの土地私有の経済的意義の否定”——“資本主義経済の下での土地私有の廃止による一般的諸条件の変化”を明らかにした。「資本主義は土地関係の古い形態から自分に適応した形態をみずからつくり出す」。「それはすべての生産諸条件が……それぞれの事情のもとで資本の投下にもっとも有利であるべきように歴史的につくられるということである。だから、そのかぎりでは土地所有はないのである。⁽³⁾それは資本——借地農業者——に自由に経営を行わせる」(『資本論』第3巻第2部第37章)。また「土地所有は資本主義的生産にとってはまったくよけいなものであり、資本主義的生産の目的は、土地が国家のものとなったばあいに『完全に達成される』」(『剰余価値学説史』第2巻第1部、改造社版邦訳261頁)ことを明らかにしている。レーニンはこれを「資本が1つの生産部門から他の生産部門へと自由に移動するのを妨げる一切の障壁の除去」、すなわち「マルクスは非資本主義的な土地私有によって拘束されている資本主義的農業をとりあげている」(「1905~1907年の第1次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」、『レーニン全集』第13巻 p.317, p.303)としている。

レーニンは更にナロドニキの“土地私有の否定は資本主義の否定である”とする考えを批判した。「理論的には(土地)国有は農業における資本主義の『理想的に』純粋な発展をあらわすものである。だが国有は資本主義の急速な発展の結果であるばかりでなく、その条件でもある。国有は農業における資本主義がきわめて高度に発展したときにだけ可能だったと考えるのは、ブルジョアの進歩の方策としての国有を否定するものだと言ってよい。なぜなら農業資本主義の高度な発展は、いたるところで『農業生産の社会化』すなわち社会主義的変革をすでに日程にのせたからである」(同321頁)。「土地国有化こそはわが国の農業におけるもっとも急速な資本主義的進歩の条件である」(同323頁)が、「ブルジョアジーのほとんど完全な『土地領有者化』はすでに不可避である」(同322頁)だから「国有化のための2つの障壁は、資本主義の末期にはなく、その初期にだけ、社会主義革

注(3) 小池基之「『資本論』における土地所有の論理」(『三田学会雑誌』60巻9号) pp.5~6, 25, 26 参照。

命の前夜にはなく、ブルジョア革命の時代にだけ除去することができる。国有は高度に発達した資本主義のもとでだけ実現可能だという意見はマルクスの理論の一般的前提とも矛盾する(同322頁)。(傍点すべて引用者)。

“ロシア農業における資本主義の発展の必然性”を明らかにした(「ロシアにおける資本主義の発展」)後で、レーニンは、その“農業におけるブルジョアの進化の客観的に可能な二つの道”、“ロシア農業における資本主義的発展の不可避性”を前提にした上で「農奴制の残存物」たる地主的支配メカニズムを温存する地主経営による資本主義的進化ではなく、農民の資本主義的農業企業家への進化という方向で、その消滅を実現しようとし、その基盤としての「農奴制的巨大土地所有」解体自体とかかわらせて土地国有化・公有化の理論的提起をしたのであった。

すなわち、マルクスの資本主義経済のメカニズムと土地国有の課題の、レーニンによる援用は「二つの道」理論の古典的提起が、「一定の諸条件の下で——すなわち農業における資本主義的発展の一般的方向確認より進んで、ロシアにおける具体的な歴史的諸条件の究明の上にならって、資本主義的発展の形態及び方法如何が明確化された段階、そして而も、それは資本主義発展の最後の地固めに先行する時期において——なされたといえることができる」(4)といわれている(レーニンの土地国有論と二つの道に関する前提条件については大崎平八郎『ソヴェト農業政策史』p.21~29参照)。

(2) 土地所有の社会化と集団的農業企業の形成に関する理論的課題の歴史的設定

社会主義経済の基本的課題は「社会による全生産手段の掌握」(F.エンゲルス「反デューリング論」『マルクス・エンゲルス選集』第14巻下414~5頁)、その結果としての「社会的生産内の無政府状態」の「計画的・意識的な組織」への交替、「一定財貨の生産に費せられる社会的労働時間の範囲と、この財貨によりみたまされるべき社会的欲望の範囲とのあいだの関連の形成」(K.マルクス『資本論』第2巻、国民文庫版 p.280)による計画経済の実現といえることができる。その生産手段の社会化は、「プロレタリアートが国家権力を掌握し、生産手段をまず国有に転化させる」ことによって実現し、「プロレタリアートとしての自分自身を揚棄し、いっさいの階級差別と階級対立とを揚棄する」といわれた。しかし、歴史的具体的条件の下における社会主義経済の実現は、マルクスの“社会主義の措定”——“資本主義の発展の最高の成果のうえに立って特別の過渡期なしに資本主義から直接成立する”という、資本主義経済の運動法則の抽出、体系化の結果としての必然的帰結——を体制転換の先駆として内在的に担いながらも、“帝国主義段階における資本主義の矛盾の国際的転化”としてすぐれて歴史的個別的な要因の下に、その矛盾の主体的闘争者によって獲得されたものであった。

この過程は、当然「ブルジョアの土地国有論」から「プロレタリア土地国有論」への転換を導い

注(4) 上原信博「『土地国有論』と『二つの道』の論理」、山田盛太郎編、前掲書、297頁、303頁。保志尚「地代範疇と土地国有論」『土地制度史学』第40号。

(5) だが、その論理のすじみちは“ブルジョアジーにとって土地国有化を実現しうる”条件(前述)の歴史的掌握として一貫していた。“ブルジョアジーが地主と緊密に結びついている”条件の下での“土地の私有の廃止、しかも無償での廃止”には“一連の革命的方策”による外はないこと、それはもはやブルジョア民主主義的変革をこえた、経済の全部門の生産手段の私的・資本主義的所有の社会化と対応する“全生産手段の国有化”の一部としての土地の国有化を意味する。“社会による全生産手段の掌握”の具体的発現としての国有化を意味する。

そしてロシアに1917年11月社会主義革命が成立した。それは次の過程を実現した。

1. 土地私有権の永久廃止。旧国有地、農民公有地、教会所有地、私有地の区別なく無償没収され国民の財産となる(1917年「農民への仮訓令」、1917年10月26日「土地宣言」、1918年7月10日「ソヴェト共和国憲法」、1919年2月19日「土地社会化に関する法律」、1922年10月30日「全ロシア社会主義連邦ソヴェト共和国土地法」のいずれにおいても共通するラインで最後にあげた土地法で土地国有が確認宣言され(6)た。——すなわち土地の国有化という形態における社会化が、プロ政権の下で確立、またそれがプロ政権の基盤をも確定したこと。

2. 地主貸付地、教会所有地にとどまらず、農民公有地、私有地一般の社会化は、当時ロシア国家権力構造の“装置”の役割を果していた半封建的土地所有の主体、地主階級の一掃を実現した。これは反革命勢力の陣営に対する基本的征覇を意味する。更に前述「農民への訓令」段階であった「小農民及びコサックがその身分に応じて所有する土地は没収せざるものとす」という別項がとられ、1922年の「土地法」で土地国有化が確認されたことで小土地私有地の再集中による再版地主制化への可能性が失われ、土地の社会化が確定したことで、論点を土地所有の社会化と土地利用・経営の私的形態——社会化された土地の上での農民層分解：農業における資本主義的な道と社会主義的な道の対抗(7)という社会主義建設途上における“ロシア的な新しい二つの道”に移したこと。

3. ソヴェト政府の確立・土地所有の社会化の課題の実現は、当然農業の社会主義的改造の命題を同時にふくんでいた。1919年2月14日の「社会主義農業組織に関する命令」は、1919年2月19日の前述「土地社会化に関する法律」と同時に制定されている(「人が自己のために他人を使用する凡ての利己的使用を廃止するために、社会主義原則にもとづく農業を組織するために(中略)個人的土地利用の形態を廃止して集団的土地利用の形態を導入する必要がある」(同令第3条)。「ソヴェト憲法」第35条もまた共同の農耕に対して特権を与え、援助することを規定している)。

しかし問題はむしろ本令の強調する集団農場のソフホーズ、コルホーズ等の共同土地利用の形式がどのような“ゆきすぎ”としてあらわれ、それがどのような条件の下でどのように“ゆきすぎ”

注(5) 岡田進「ロシア革命における土地国有の展開」(「土地制度史学」第40号 p.29)。

(6) 大崎平八郎「ソヴェト農業政策史」p.41以下、田辺勝正「ソ連の土地制度と社会主義農業」p.380。

(7) プレオブラジェンスキーの論争が、中国の提起した“二つの道”とどうかかわりあうかは今後の課題である。大崎平八郎、前掲書、p.148以下及びp.148以下の「富農制限政策の確認」、上島武「新経済政策の状況と「右翼反対派」」(「大阪経大論集」94号 pp.47,57,64の注23)。

であったか。それは、1920年代後半の論争をふまえて、どのような条件の変化と新しい課題が与えられたことで、全面的集団化移行を必要としかつ可能とさせるに至ったか、(8)にある。

これは一方ですでに農業部門にユンカー的であれ資本主義的大経営が成立し、社会的農産物生産にウェイトをせめて主要な農業生産力の担い手であったが、他方、支配的農業経営形態はその旧地主・資本家的農業大経営に低賃金労働者を送りこむ半自給的零細・小農民経営であるという農業構造の、社会主義的改造における典型的理論的シェーマを形づくる。そのような国のユンカー経営は一般に粗放的で生産力は先進諸国にくらべて低く、その“装置”による低賃金水準の故に大経営を成立させておき、そのような小経営は農奴的遺制からぬけきれない資金の欠乏、技術水準の低位、教育の未普及による生産性の“アジア的停滞性”を内包しているから、計画経済実現のための不可欠の条件、国民経済の計画的均衡的発展の基盤たる農業生産力構造の変革・農業生産の弾力性をもった社会的発展を確立するためにも社会主義的に改造されねばならない。農工間の跛行的進展をふくみつつ全部門に資本主義経済の典型的に発展した古典的シェーマの否定の上に指定された社会主義経済のシェーマ(9)に対して、それはどのような歴史的過渡的課題を担ったか、そしてそれは、今日の社会主義経済分析の理論的視角にどのようにかわりうるか、という課題に直面するのである。

換言すれば、農業の社会主義的改造の客観的条件と、社会主義経済の再生産構造における農業の地位の検討・確定の要であり、個別的にソビエトについていえば、“社会主義的本源的蓄積”の論理と全面的集団化実現の条件の確定がその1つである。更に、先に述べたように、土地の国有化と土地利用の社会化の“形態的乖離”は、第一の時点で“農業における蓄積主体”の論争を介在させ(10)たが、第二の大きな論点としては、土地占有・利用者として自立した独立採算企業(経営独占)の国営農場ソフォーズ、あるいは集団的農場コルホーズの基本的性格と位置の解明、その国有化された土地との関係、いわば土地利用の社会主義経済の下における“経済的意義”・“土地の合理的利用”の課題である。国家の土地保有権と占有者の土地利用権は「経済改革」過程での“地代”と“地価”の問題としての論争として現社会主義経済の下における“土地国有”の基本的性格を問い直す結果をもたらしていることは、まさにこの問題の理論的重要性を示している。

(3) ソビエト社会主義経済成立時における東欧諸国の土地改革・東欧諸国の社会主義経済移行時の土地改革の課題と集団的所有・集団的企業の形成

第1表は、東欧諸国における第1次土地改革に関する資料である。第1次大戦後、ポーランド、

注(8) 大崎平八郎、前掲書、pp.46-47,167,175。山本秀夫「中国土地改革の基本路線」前掲書、p.225。

(9) 大崎平八郎「社会主義農業における差額地代論争」『エコノミア』第18巻(1961.3)。

(10) 宮鍋織「フオンド有償制」『経済研究』(1968.1.)。

(11) 丸毛 忍「ソ連農業における土地問題の新展開——土地国有の意味と役割をめぐって——」丸毛忍・山本秀夫編「現代世界の農業問題」p.267, p.280。

チェコスロバキアの独立と民族意識の高揚、ソビエトロシア十月革命の影響によるハンガリーのソビエト政権樹立(1919)などの新しい波の中で高まった革新勢力に対して、オスト・エルベ地域の地

第1表 第1次大戦後東欧諸国で行われた土地改革の基本的性格

国名	時期	土地改革法
ルーマニア (旧王国 ブコヴィナ トランシルヴァニア ベッサラビア)	1918.12.5	土地改革勅令
	1921.7.17	同勅令の改正=農業法
	1921.7.23	土地改革法
	1918.12.22	土地改革法(ただし、王国合併後は無効)
チェコスロヴァキア	1919.4.16	大所有地収用にかんする法律
	1919.6.11	同法律の特別法=土地局にかんする法律
	1920.1.30	土地分配法
	1920.4.8	収用大所有地の収受・賠償にかんする法律
ポーランド	1920.7.15	土地改革法
	1925.12.28	新土地改革法
ブルガリア	1921.5.5	スタンボリスキー政府勤労者土地所有法
ハンガリー	1920.12.7	土地改革法
	1924.5.3	同改正法

国名	収用	配分
ルーマニア (旧王国 ベッサラビア ブコヴィナ)	耕作地主(耕地・採草地・牧場) 100-500ヘクタールの保有限度以上	収用合計が右の量にたつするまで、それ以下の過小農・無土地農に有償で
	貸付地主 100-200 "	
	王室・外国人・不在地主等の所有地全部	
チェコスロヴァキア	耕地 100ヘクタールの保有限度以上 (王国と合併後の法律)	5ヘクタール
	100-250ヘクタールの保有限度以上	8ヘクタール
ポーランド	農地(耕地・採草地・ぶどう園) 150ヘクタールの保有限度以上	4ヘクタール (トランシルヴァニアも同じ)
	一般土地(森林・池沼をふくむ) 250ヘクタール "	6-10ヘクタール
ブルガリア	農村私有地 180ヘクタールの保有限度以上	23ヘクタール(1920.7) 20ヘクタール(1925.12)
	都市私有地 60ヘクタール "	
ハンガリー	自作農 300デカル(30ヘクタール)の保有限度以上	一般農民が自己および家族、例外的に一定数の賃労働者の補助によって耕作しうるだけの面積 小所有者には不足面積
	非自作農 40-30デカル "	
ハンガリー	1000ヨツホ(約570ヘクタール)以上の大土地所有者にその15-20%を財産税として納付させる その他の土地は自由買上を原則とし、必要なあい政府の先買権をみとめ、強制収用をおこなうことがある。	いくらかでも土地をもつ農民 8.6 ha
		土地をもたない農民 1.7 ha

宇高基輔「東欧諸国における土地改革と農業社会主義的改造」、山田盛太郎編『変革期における地代地租』p.102, p.103より。

主=資本家層の根強い半封建的性格をもつ支配機構は、西欧帝国主義諸国のロシア革命の波及を恐れる陣営をバックにまきかえし、挫折させるとすぐ、労働者・農民の反地主・資本家闘争から農民を土地所有者にすることで分離させようとし、骨ぬきになった土地改革を実施したのがこの第1次土地改革である。

第1次土地改革の基本的特徴は、「再版農奴制」とユンカー経営の支配的な東欧事情を背景に、第1表にみるごとく、土地保有限度の高さ、有償買上げとその価格の高さ、そしてその土地改革法の実施の不十分さ、不確定さ(たとえば収用した土地を再び地主に返還する)からして極めて地主的性格が強く、更に換言すれば、その収用の範囲、収用地の分配——自作農創設と小作関係の調整はむしろ、大戦後の、各東欧諸国の、後進的な資本主義的発展の再編成のための政策となったといえる。これは、同じく第1次大戦後において日本の寄生地主制がピークをこえ、低米価、低賃金政策の環としてのメカニズムが再編されて自作農創設——“国民経済における 剰余価値の地主と資本家の配分替え”の段階をむかえたのと対応する。農業生産力を高め、労働市場を拡大し、国内市場を再編し、新しい資本の社会的再生産メカニズムの内実をつくり出すモメントとすることで、おくれて資本主義を発展させたため、市民革命期がおそく不完全で、農業部門に半封建的諸関係が残存しているために生ずる生産関係の矛盾(小作争議・農民運動)と生産力の停滞(小経営方式の下で多額の地代を地主に収取される)、ユンカー経営の下で分与地つきの労働力の低賃金、酷使を通じて工業

第2表 1930年代前半における東欧諸国の経営面積と土地所有面積対比

単位 ha	ポーランド		ルーマニア		チェコスロヴァキア		ブルガリア	
	経営面積 %	土地所有面積 %	経営面積 %	土地所有面積 %	経営面積 %	土地所有面積 %	経営面積 %	土地所有面積 %
5 ha 以下	64.6	14.8	74.9	28.0	70.5	15.7	63.1	30.0
5 ~ 10	22.5	17.0	17.1	20.0	15.6	13.9	26.2	36.9
10 ~ 20	9.6	13.8	5.5	12.0	9.2	16.0	9.2	24.3
20 ~ 50	2.4	7.1	1.7	7.8	3.7	13.1	1.4	7.2
50 以上	0.9	47.3	0.8	32.2	1.0	41.3	0.1	1.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ハンガリー								
10ホルド以下 (5.7ha)	84.0	20.2						
10ホルド—20ホルド (5.7ha—11.4ha)	9.8	14.0						
20ホルド—160ホルド (11.4ha—57ha)	5.3	19.4						
100ホルド—200ホルド (57ha—114ha)	0.5	46.4						
100ホルド以上 (114ha)	0.4							
合計	100.0	100.0						

〈原註〉 アルバニアでは、土地の90%は未耕地であり耕地の44%は封建領主教会に20%以上の農民は土地をもたなかった。
ア・ペ・コシュリヨフ「農業改革と農業における社会主義的建設」(エフ・ペ・コシュリヨフ監修)『社会主義建設途上のヨーロッパ人民民主主義諸国』邦訳『人民民主主義国家の機構と政策』p.120より。

第3表 農民層分解と過剰人口の増大(1937年)

	総人口	農業人口	農村過剰人口		
			実数	対農業人口比	
ポーランド	34,515	21,090	5,000	24	
チェコスロヴァキア	スロヴァキア	3,815	2,175	1,075	49.5
	ルテニア	810	540	466	86
ルーマニア	19,646	15,000	2,950	20	
ハンガリー	9,035	4,749	850	18	
ブルガリア	6,319	4,070	1,145	28	
計	74,140	47,624	11,486	37.6	

(注) D. Warriner, Revolution in Eastern Europe, p. 176 の表より作成。第2表第3表とも宇高基輔「東欧諸国における土地改革と農業の社会主義的改造」前掲書 p. 107, 108. より作成。

第4表 農業人口比の変化からみた西欧に対する東欧諸国の特質(年次別国別農村人口比率)

現資本主義圏	I			現社会主義圏	II		
	% (年次)	% (年次)	% (1970)		% (年次)	% (1965)	% (1970)
デンマーク	26 (1940)	24 (1950)	12	ブルガリア	80* (1926) 78.6 [△] (1934)	62.8 **	45.5 **
オランダ	20 (1930)	10 (1960)	—	ハンガリー	50.8* (1930)	58.3 **	54.3 **
イギリス	6 (1931)	—	3	東ドイツ	—	23.5 **	26.3 **
フランス	29 (1931)	18 (1962)	14	ポーランド	72.3* (1921)	51.6 **	47.3 **
西ドイツ	18 (1939)	15 (1950)	6	ルーマニア	78.2* (1930)	67.5 **	59.0 **
(ドイツ)	32 (1930)*	—	—	ソ連邦	—	50.1 **	43.0 **
イタリア	44 (1936)	44 (1948)	18	チェコスロヴァキア	34.2* (1930)	42.6 **	37.7 **
スウェーデン	31 (1930)	24 (1950)	9	アルバニア	80以上*(革命前)	—	—
アメリカ	23 (1940)	8 (1962)	4	中華人民共和国	85 (1948)	—	67
カナダ	32 (1931)	11 (1961)	8				
インド	—	70 (1951)	68				
日本	—	25 (1960)	21				
オーストラリア	—	12 (1950)	8				

「農林省農林水産統計」1961年版～1970年版まで各冊から出所。

* D. Warriner, ibid., p. 20. ルーマニアの数字は, B. A. Kappa, Строительство социалистической экономики в румынской народной республике, стр. 10. アルバニアの数字は, П. Манчиha, стр. 30. 以上宇高論文「前掲書」110頁より。

** コメコン書記局編「経済相互援助会議加盟国統計年鑑」1972, モスクワ, 日本語版 12頁より算出。

△Peoples Republic of Bulgaria State Information Office, "Statistical Pocket Book 1970" Sofia Press より算出。

部門との相関における資本主義の矛盾を内政激化させること等々によって生ずる不可避的な「農業危機」への上からの対応形態であった。

第2表は、1930年代前半における東欧諸国の経営面積と土地所有面積の相関表である。宇高教授の規定によれば「大まかな傾向としていえば 5 ha 以下が貧農、5～10 ha が中農、10～50 ha が富農、50 ha 以上が適用されるようである。おおむねこの基本にしたがって収用対象を設定している」ということで、この表でみると、ポーランドでは 64.6% が、ルーマニアでは 74.9% が、チェコスロヴァキアでは 70.5% が、ブルガリアでは 63.1% が、ハンガリーでは換算 84% が貧農に入る。

これは地主富農化に対する農民の落層的分解の結果に他ならないので、更に、第3表に明らかなように経営規模の縮小は土地の喪失となり、脱農業人口の形成となってあらわれる。第4表にみる農業人口の比率の大きさは、分解の進行にもかかわらず、農村に滞留する労働力の存在をあらわしている。また「土地改革が名目だけに終り、ユンカー経営がかえって強化されたハンガリーでは両極分解が徹底した形でしめられている」。「チェコスロヴァキアでは1930年に農業労働者は786,000人で農村成年人口の47%に達し、ポーランドでは1,487,000人の無土地農が存在した」(宇高論文前掲書100～107頁)。更に「東欧諸国は人口の過半は農村に居住し、農業人口1人当りの耕地面積を1930～31年の数字でみると、チェコ 1.1 ha, ハンガリー 1.2 ha, ルーマニア 1.0 ha, ポーランド, ブルガリアが 0.9 ha となって平均値でも如何に零細となるかわかる」(前掲書108頁)。地主的大土地所有が支配的で、またユンカー経営の盛んなハンガリー、ポーランドでは、これが農民経営耕地の単位を極度にひき下げ、農民層の下層分解の推進による脱農民化した人々を吸収する労働市場も狭いまま、「半農奴制的条件のもとで雇傭労働力使用の強化の可能性をつくりだし、寄生地主的土地所有が支配的であったバルカン諸国とくにルーマニアにおいては、刈分小作等の半封建制度的形態をいっそうつよめることとなった」(前掲書108頁)。この土地改革の基本的性格とその限界こそ、経済構造自体の特質となって、後に社会主義経済移行の条件となる第2次土地改革を必然的に内包していたのである。

これらの生産的諸条件は「ユンカー経営における粗放大概作農業」(ハンガリー、ポーランド)でもまた、「零細農の粗放的自給型農業」(ルーマニア、ブルガリア)であれば当然のこととして「西欧より農業の生産性の水準は低い」(前掲書109頁)(本文第8表・第2図参照)といわれる。農業生産性の

第5表 主要生産物生産量比較

(1937年)

	チェコスロヴァキア	ポーランド	ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラヴィア
石炭(100万トン)	17	36	18
鋼塊(100万トン)	2.3	1.5	1.1
砂糖(1000トン)	680	505	231

(注) 世界経済研究所編「人民民主主義の成立と発展」143ページ。チェコスロヴァキアの石炭生産量は、ヤ・ア・ヨッフエ編「ソヴェト連邦と資本主義諸国」, 133ページにより訂正。

第6表 1人当り生産量

(人口1人当り
キログラム)

	チェコスロヴァキア	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア
年次	1937	1939	1938	1938
銑鉄	115.0	45.1	28.0	6.7
鋼塊	159.0	80.6	44.4	14.0

B. A. Kappa, стр. 11.

低さ・農産物価格の相対的低位、工業生産の後進性(第5・6表)はいかなる結果を生ずるかは自明のことである(次章参照)。

第4表でみるように1930年前後にチェコだけが農村人口を50%をわっており、その他の東欧諸国は資本主義発展の後進性、工業化の進度において、農村人口5.7%の英国とまさに対比的様相を

第7表 東欧諸国における先進諸外国資本投資比率

国 別	ブルガリア	ルーマニア	ハンガリー	ポーランド	チェコスロバキア
年 次	ドイツ占領前	第2次大戦前	1937年	1939年前	1941年
全工業投資中外資の%	48.7	80	40	70以上	19(重要工業の30)
ド イ ツ	10.5	0.3	6	12	61.6
イ タ リ ア	15.7	2.9	4	—	5.1
イ ギ リ ス	—	19.9	20	10	19.7
ア メ リ カ	12.6	10.5	10	37	4
フ ラ ン ス	—	16.3	16	20	0.8
ス イ ス	37.1	—	15	—	5.1
オ ラ ン ダ	—	0.5	—	—	2.7
ベ ル ギ ー	10.4	6.5	—	—	1.1
そ の 他	—	英 和 蘭 16.1	チェコスロバキア 3	—	—

1 『人民民主主義の成立と発展』p.199. 世界経済研究所編『東欧諸国における経済再建』p.26~27. 『人民民主主義国家の機構と政策』p.77. その他に分散して示されている数字をあつめて作成したもの。

2 主要国の数字だけだから、100%にはならない。

第8表 私的小経営と集団的、国営企業における小麦1ha当り収量比較(単位 キンタル)

	1930~34平均	1960年	1965年	1968年	1970年
チェコスロバキア					
小麦私的小経営	15.9 ^①	23.3 ^②	24.2 ^②	31.0 ^②	29.5 ^②
小麦全農場平均					
小麦国営農場				29.6 ^②	
“先進農業協同組合(自留地を除く)”				32.0 ^②	
“その他の農場”				27.0 ^②	
ポーランド	11.7 ^①				
ハンガリー	13.0 ^①				
ルーマニア	8.9 ^①				
ブルガリア	11.6 ^①				
イギリス	22.3 ^③				
ドイツ	21.5 ^①				
アメリカ	9 ^③				
フランス	15.4 ^③				

① D. Warriner, ibid., p. 99, 宇高論文「前掲書」100頁より。② Czechoslovakia, “Statistical Abstract 1971,” Orbis Prague, 1972. 76頁より。③ ソヴェト連邦科学アカデミア世界経済世界政治研究所『世界経済恐慌史』1848~1935年, エー・ヴァルガ総監修・永住道雄訳, 第18表及び第24表より算出。

東欧社会主義農業企業の1960年段階で1930年段階の先進イギリスと漸く同じに注意されたい。

示している。農村人口の高比率、すでに述べたような耕地の農民1人当りの平均値の零細性、農業生産性の低さ、農産物価格の相対的低位性、ユンカー経営システム下の“分与地つき農業労働者”の半封建制と資本制の相関作用の二重の低賃金水準、零細小経営の土地改革不在・地主による高地代または高徴税による蓄積不能メカニズムは、農村市場を拡大せず、上記の悪循環を決定的にしていった。農業生産性の飛躍的發展を阻んでいるこのメカニズム総体が矛盾をはらみつつ進行する。

いわゆるオスト・エルベ地域の「再版農奴制」による下からの資本蓄積の不能、半封建的メカニズムによる蓄積の転化が作り出した東欧各国の国民経済における「資本主義発展」の段階を、そのベースとしての工業部門にみると工業化の進度の立ちおくれは大きい(第5・6表)。1人当り工業生産高でみれば、最も工業部門の発達していたチェコスロバキアを指標にして、これに最も近いハンガリーですら2分の1以下であり、ルーマニアに至っては比較の次元に入らないように見える程、重工業の発展におくれをとっている。西欧資本主義の発展に対する資本蓄積、集積集中度、投資規模、労働生産性増大のテンポの相違は、西欧市場としての東欧の位置づけを必然的にきめる。そして西欧と東欧との関係を、そしてその結果、東欧経済の性格を端的に、集中的に示すのが第7表の、東欧経済の全工業部門投資額中外国資本の割合の大きさである。この外国資本の相乗支配の下にくり入れられた各国資本主義の独自の発展への相対的制約と、その後進的条件がもたらす資本主義発展自体の制約は、国民経済の循環過程にますます影をおとし、“ユンカー的=ブルジョア的”側面と“農村における無権利状態……多くの中世的制度の残存物”との関連の“二面的性格”を強めていったといわれる。⁽¹²⁾「オーストリア・ハンガリーにおける支配的民族による他民族抑圧とバルカンへの進出、そこでのイタリア、セルビア、ロシアとの拮抗とを軸」としてとらえられた「オーストリア・ハンガリー帝国主義」が他方において、“フランス金融的帝国主義からの防御と侵略の政策をとった”「ドイツ帝国主義に従属した」(レーニン「帝国主義論ノート」)メカニズムの存在は、“第1次大戦後のドイツ独占資本がユンカーに制約されることなく支配する”⁽¹³⁾か否かは別としてユンカーの物質的基礎が存続し、第1次土地改革の破綻の上に築かれ再編された経済構造の矛盾がそこに再生産されているかぎり、その延長線上にブルジョア民主主義的変革を契機にした反帝反封建・民族自決の体制的課題を内包していた。第2次大戦後の社会主義経済への移行と、その後の社会主義経済建設の中で規定されてきた再生産構造の具体的特質は、まさにこの歴史的諸条件に起因するものといわなければならない。人民民主主義革命として社会主義経済へ移行した東欧の、現社会主義経済の歴史的、具体的内実は、端的には農業における〈土地の国有ではない集団的所有〉・集団的企業の支配的メカニズムとしてあらわれ、農業構造の後進性払拭の努力が、他方工業部門の近代的発展促進(世界市場における競争能力——ハンガリー)と相俟って「経済改革」政策を担う実体の性格を形づく

注(12) 熊谷一男著「ドイツ帝国主義論」p.34.

(13) 東ドイツ史学会におけるドイツ独占グループ間の対抗についての論争におけるクチンスキーの所説, 同上 p.43.

第9表 第2次大戦後における東欧諸国の社会主義経済成立への過程とその指標

チェコスロヴァキア	1945. 5. 19. ドイツ人・ハンガリー人・反逆者にぞくする一切の工業企業・銀行・保険会社の国家管理にかんする布告。1900の工業企業・銀行等の無償没収。 1945. 10. 24. 大工業・金融機関の国有化にかんする布告(46. 1. 1. 実施)。全鉱業・兵器弾薬工場・ガス・電気等公用動力工業。従業員300-600人(ばあいにより150人)以上の重工業のほとんど全部。銀行・保険会社の全部。 1946年4月1日。国有企業比率。従業員数で61%。生産能力で70%。1947年末完了。 1946. 10. 28. 国民経済復興発展2ヵ年計画にかんする法律の公布。(47. 1. 1. 実施) 1948. 4. 28. 50人以上の労働者の就業する工業・卸商業の国有化と外国貿易の国家独占にかんする法律の公布。
ポーランド	1946. 1. 3. 基本的国民経済部門の国家所有への移行にかんする法律。ドイツ人・戦犯・ファシストの全企業無償没収。採炭冶金全企業。他は1交代50人以上の全企業(あるいは生産能力による)。運輸・金融の全機関の有償買上。工業部門の国有化部分(協組をふくむ)従来員数で40%。生産高で91. 2%となる。 1946. 9. 1. 国民経済復興発展3ヵ年計画採択(47. 1. 1. より)
ブルガリア	解放後まもなく、旧国営企業接収。独伊資本・ファシスト・戦犯らの企業は無償没収。その他は有償(3分利附国債)で買上。採炭の87%。採鉄の32%。電気73%。運輸。金融機関の73%。通信・発電所全部国有化。1946年の工業の社会主義部分は生産高の30%。 1947. 国民経済復興発展2ヵ年計画採択(47. 4. 1. より) 1947. 12. 23. 工業・炭鉄・鉱山の国有化にかんする法律。1947. 12. 25. 銀行業の国有化と再組織にかんする法律。 1948. 3. 5. 都市大住宅・病院・公共施設の国有化にかんする法律。
ハンガリー	1945. 12. 20. 石油産業国有化法。 1946. 6. 発電量2000万KWH以上の発電所の国有化。 1946. 11. 28. 鉄鋼業・一部機械工業(電気・車輛・造船)国有化法(12. 1. 実施) 1947. 7. 3. 7大銀行国有化法(即日実施) 1947. 年夏。国有化部分。冶金・鉱山の74. 3%。機械工業の58. 2%。電力の22. 9%。繊維工業の1. 7%。食品工業の18. 5%。化学工業の13. 9%。 1947. 8. 1. 国民経済復興発展3ヵ年計画実施。 1947. 12. 4. 大銀行国有化にかんする法律。 1948. 4. 29. 若干の工業企業の国有化にかんする法律。 1949. 12. 個々の工業および運輸企業の国有化にかんする人民共和国幹部会令。
ルーマニア	1946. 12. 20. ルーマニア銀行国有化法 } 部分的国有化にとどまる。短期経済計画なし。 1947. 5. 部門別工業管理局組織法 }
アルバニア	1945. 1. 13. 国有化法。160の企業をもつ92の株式会社国有化。短期経済計画なし。

宇高論文 前掲書 119頁。

っていることを忘れてはならない。

第2次大戦後東欧において成立してきた社会主義経済の過程は第9表にみられる。政治過程並びにその成立の性格規定、評価を省略して、農業の社会主義的改造とそれと密接不可分の工業部門・流通部門の再編成との関連に問題をしぼる。1945年から48年の間にほぼ生産手段の国有化が始まり完成する(第9表)。ナチスドイツの占領、ソビエト軍の占領、その解放——という特殊事情がそれぞれの国に日本では想像もつかない程の傷あととなり、刻印なりを残しているものの、またその“特殊事情”を媒介としてこそ、東欧一帯が社会主義経済に移行したにしても、社会主義経済の成立自体は、第2次大戦後のソビエト占領という軍事的・政治的条件から単純にひき出せないそれまでの歴史的事情に根本的に由来すること、第1次大戦後の高揚と挫折の第1次土地改革の性格がすでに社会主義経済移行の傾斜とその様式を規定していたことを十分に考えるべきである。

第10表 東欧諸国における第2次大戦後に行われた土地改革とその内容

国	基準法	収用対象	収用方法	分配方法	成果保護	収用結果	分配結果
ブルガリア	1946. 3. 11. 勤労土地所有権法。	耕作農家20ha(南ドブルジャ30ha)の保有限不耕作地主(純農耕地方)5ha。それ以外10ha。公有地・戦犯・教会所有地の全部。国有地・ドイツ系居留民・ドイッ国民所有地全部。人・戦犯・死傷者所有地全部。付属財産全部。総面積100ha。または耕地50ha以上の個人・法人所有地(ポーゼン・ボメラニア・シニア)では総面積100ha以上。耕地面積不明)。	有償	有償	分配地は、20年間償還された。償還完了後は、国家に没収されたりできなかった。新設経費は、分割・譲渡・買上・没収禁止。	1947年完了。3,100人の私的農業者から5万ha。多量その他1,900の団体が18万ha。	14万ha。が128,800人。が9万ha。が。個人協同組合などの団体に。
ポーランド	1944. 9. 6. 民衆解放後・土地改革実施にかんする布告。1945. 11. 28. 土地改革および移住の目的のための若干の土地の収用にかんする布告。1945. 9. 6. 再併合土地改革施行令。 1945. 6. 21. ドイツ人・ハンガリー人・民衆の没収および没収の没収(1947. 1. 1. 同案(石決)施行)。 1947. 7. 11. いちおう没収(1947. 7. 11. 同案(石決)施行)。 1948. 3. 21. 農地および森林所有の更新新制にかんする法律(新土地法)。 1945. 3. 15. 大土地所有制度の廃止と勤労農民への土地分与にかんする布告。	ドイッ協力者・反逆者の土地(反ファシストを除く)・対独協力者・反逆者の土地(付属財産)。	無償没収	有償	新設経費は、分割・譲渡・買上・没収禁止。	1947年完了。264万ha。(うち耕地148万ha)のうち森林10万ha。耕地138万ha。は。1948年秋基本的に完了。森林土地952千ha。(うち農地23万ha)。	1,217千ha。が305千人に。263千ha。が国有地と。して、国営農場などに。127千ha。の耕地が10万の負債に。10万ha。の森林が。有に。
チェコスロヴァキア	1945. 3. 20. 土地改革法。	50ha。以上の土地(耕地・森林・河川湖沼・牧野・私道・建築地)。非耕作の土地は全部。教会は30ha。まで保有できる。付属財産を含む。反逆者・ファシスト諸団体指導者・戦犯・人民の敵の所有地・付属財産全部。1000ホルド以上の大地所有者の土地全部。100-1000ホルドの所有者は100ホルドまで保有。それ以上収用。(但し専業主業家は300ホルドまで。教会も100ホルドまで)。	有償買上	有償	分配地は、戦後10年。移転を禁止される。	1946年完了。77万ha。が642千人に。	325万ホルドが642千人に。
ハンガリー	1945. 8. 29. 反ファシスト民族解放会議の法律。1946. 5. 法律改正。	ドイッ人・対独協力者・戦犯。44年8月23日以降の亡命者の所有地全部。最近7年間に所有地により耕作された土地10ha。以上。教会・王族・50ha。以上の個人所有地。付属財産。1948. 1. 1. 没収没収。1949. 3. 耕作された土地没収。没収者の金土地。農業機械を使用する近代的経営40ha。以上。付属財産。自作農20ha。非耕作者7ha。改正法により、保有感を低下。	無償没収	有償	分配地は一般に売却買入の禁止される。	1,443千ha。(143千ha。地主)三領150千ha。	1,059千ha。が90万人に。
ルーマニア			無償没収	有償			
アルバニア			無償没収	有償			

* 1ホルド=0.57ha。保有限度100ホルド=57ha。では50haという他国と対応する。収用対象は第1次土地改革のところを述べたように50ha以上を地主として規定しているところから50haを保有限度としたといわれている。宇高論文 前掲書 122頁と123頁の間の折込より作成。

第10表は、第2次大戦後に行われた土地改革の内容である。ドイツ人所有、ファシスト所有地の無償没収と50haを保有限度とする地主貸付地の無償または有償買上げによる農民への有償分配をその特徴とする。50haを貸付地主成立限度と指定して、それを保有限度として実施したのは地主制解体の意向が明確であり、前述の第1次土地改革と根本的に異なる。しかし、半封建的地主的土地所有の廃止と、農業における“自ら半封建的土地所有者として、その経済外強制の下に、農業労働者を低賃金で雇うることで、資本家の経営者たりえたユンカー”の容認は、前者を前提として後者が成立しているという関係にあるために、土地改革がたとえ条文として貸付地主、地主的土地所有の廃止を行っても、“直接生産者による生産手段の直接的所有”である、従って農業における資本家的経営の成立を条件づける(地代の消滅によって)“過渡的形態”のかの分割地的所有の歴史的意義を果す農民的土地所有をそこに実現するよりは、まさにレーニンの指摘した“ブルジョア的進化の二つの道”の、上からの道、地主的農業資本家にとっての、農業における資本主義発展のための、“清掃された道”(「国有化・公有化」に前述の理論的指針をふくめた)が用意されることになる(農民層の全面的下向分解と階層化・国際的には競争力をもたない農業企業化)。

換言すれば、中国でも1952年の「中華人民土地改革法」の役割について言及されたように、反帝反封建、階級的矛盾よりも民族的矛盾が優先するような人民民主主義革命の過程でブルジョア民主主義革命の完遂が社会主義経済成立の先駆的前提となる、その決定的条件として土地改革が実施された時、その土地改革において半封建的、そして買弁のメカニズムの支柱として役立たせた貸付地主的土地所有制度が法制的に廃止されたとすれば、次のような2つの可能性のいずれを実現するかを全くふくんでいない。

この段階で土地改革法案が、革新的で貸付地主的土地所有を根本的に廃止しようとする内容もっているにも拘らず、それが現実に実施されるなら、それはユンカーを支えていた一切の基盤の否定、すなわち体制変革を意味する。しかし、農民への土地の再分配を実現しても、それは農業の社会主義的改造を意味しはしない。それどころか「土地改革の直接的結果は多数の中小農民経営の創出であった。『貧農(プロレタリアと半プロレタリア)は非常に多くの場合中農になりかわった』。そして『農民経営は圧倒的多数をとってみるならば小商品経営である』。しかもこの『小生産は資本主義とブルジョアジーとをたえず毎日、毎時間、自然発生的にしかも大量に生みだしている』(レーニン)。その土地改革がすべての土地を国有化するとしてさえ、それが農業資本のための道を“清掃する”役割を演じうることも、前述の如くレーニンの指摘した如くである。資金零細な分散した小経営と、それに規定された技術体系をでることのできない農民大衆は、元地主であった富農の資本主義的発展に対抗しえず、またその中で土地喪失・土地集中→再版地主的土地所有の形成と体制逆転の可能性が与えられる。だから、この段階の課題は“農業におけるブルジョア的進化の二つの道”ではなく、“農業における資本主義的な道と社会主義的な道”の二つの道——における農業の

社会主義的改造の選択でなければならない(本文p.70,注7参照)。

換言すれば、西ヨーロッパの、“とうの昔に農業におけるブルジョア民主主義的変革の課題を果してしまつた国々”とこれらのオスト・エルベ地域の国々とは、レーニンがくりかえし指摘したように同一視してはならないのみならず、更に小経営方式によって規定された農業技術体系の脱皮が“アメリカ型かロシア型”かによってあらそわれる段階(注1,3)、家族労作的小経営に代って、農業における資本主義的経営の形成が不可避的となったときに、それが農民自体によって担われうる現実的基盤の上で農業部門における蓄積主体、農業生産力の主要な担い手になりうるか否かに争点が与えられていた段階における、“旧農業生産力構造を規制していた農奴制の遺物たる地主的土地所有”の解体——が、その国の農業における資本主義的発展のための道の清掃の最も純化した形態としての土地国有化と結びつけて理論展開しえた時期(前述の「1905~7年の社会民主党の農業綱領」)とは明確に異なる。帝国主義的支配の支柱として社会主義経済成立の内在的契機の一つであった地主貸付地の解体が国営農場の創設を伴いながらも農民への土地の再分配=圧倒的多数の土地私有農民を創出する土地改革、徹底的な農業におけるブルジョア民主主義的変革の実現の証しであるが故に、その土地改革を実現しえた労農体制は、そこで同時に、その創設された農民による土地の小私有を、その土地利用・経営形態の社会化、集団化による社会主義的組織化を通じて社会化、集団化すべき必然性をもっていた。農民によるその耕作地、農用地所有権の獲得は、本来的には資本主義的経営を展望する上向化と、再びそれを失って労働力の販賣者化あるいは小作農化してゆく下向化の分岐点に立つに至ったことのみを意味する。この時点で社会主義的展開を彼等が選択するか、拒否するかこそ、最も具体的な階級闘争の発現となるが、その時の農民層の構成は、第4表に少し早い数字をかかげておいたように農民の80%以上が専業経営可能限界線(10ha, 前述)以下の零細農家、とくに7haないし5ha以下の農民であった。彼等にとっては、再分配された耕地、農用地をも

第11表 フランスにおける農業経営規模構成の変動

	経営数							経営面積(農用地)				
	1955年		1963年		1967年		1963~67	1963年		1967年		1963~67
	実数 (1000)	%	実数 (1000)	%	実数 (1000)	%	増減率	実数 (1000ha)	%	実数 (1000ha)	%	増減率
100ha以上	20.2	0.8	20.6	1.1	24.2	1.4	+17.2%	3,269.8	10.8	3,862.6	12.8	+18.1%
100~50ha	75.0	3.3	77.1	4.1	85.1	4.9	+10.5	5,143.4	17.0	5,663.6	18.8	+10.1
50~20ha	377.1	16.5	363.0	19.1	372.1	21.7	+2.5	10,931.9	36.2	11,270.2	37.5	+3.1
20~10ha	536.2	23.5	472.6	24.9	413.3	24.1	-12.5	6,784.5	22.4	5,965.2	19.8	-12.1
10~5ha	476.7	20.9	375.8	19.8	307.5	17.9	-18.2	2,779.7	9.2	2,262.6	7.5	-18.6
5~2ha	416.2	18.2	303.1	15.9	274.4	16.0	-18.4	1,018.7	3.4	832.1	2.8	-18.3
2ha以下	383.7	16.8	285.9	15.1	240.3	14.0	-31.2	304.9	1.0	245.4	0.8	-34.4
合計	2,285.1	100	1,899.1	100	1,716.9	100	-11.0	30,232.9	100	30,102.1	100	-0.4

“Statistique agricole, 1969”, 「フランス農業問題と小農」(津守英夫), 『現代世界の農業問題』丸毛忍, 山本秀夫編, p.69より比率算出した。

ってしても、決して資本家的大規模経営化の展望を現実的に有していないことが、自明のものとしてあった。ここに、資本主義体制を選ぶか、社会主義体制を選ぶかの、いわばキャスティングボードをもちえた人口の50%以上を占める農民の大部分が、集団化政策をすすめる労農政権を支持する現実的基盤があった。これはまさしく中国で非常に力点をおかれた農業部門の中での富農・富裕中農層と大半の零細農との間の階級闘争——“資本主義的發展か社会主義的發展かの二つの道”の闘争の場に他ならない。

第11表は、典型的先進資本主義国フランスの、第2次大戦後における農民層構成の時系列比較であるが、比率算出の結果、1955年で全農民の55.9%が10ha以下の專業經營不能層である事実をふまえて「100ha以上層は耕種部門、50ha以下は養畜部門の比重が高い資本主義的性格を有している。50ha以下の經營はほとんど例外なく家族労働力を根幹とする經營で、フランスの全經營面積の70%を占める。10ha以下の規模は、兼業や老齡、隠退者などの家計補充的もしくは自給的な經營の比重が高く、今日すでに農業經營としての実体を備えていないものが多い」(津守英夫「フランス農業問題と小農」『現代世界の農業問題』丸毛忍、山本秀夫編、p.51)といわれている。すなわち実質的な農業生産力の担い手は、フランスにおいては50ha以上層であることが、ほとんど減少しない農用地の、占有移動によってもみとることができる。後に示すフランスの面積当り収量の大幅増大(第2図)を支えるのは、この50ha以上の富農層なのである。72%の歴大な落層化してゆく過小な農民經營を伴いつつ、規模が大きい程増大の幅を大きくして經營数を確実に増大してゆく大規模經營システムこそ、資本主義經濟における農業構造の典型的モデルとみることができる。

第12表 西ドイツにおける農業經營規模構成の変動

經營規模	經營數					經營面積 (農用地) (1000ha)				
	1949年		1968年		1949~1968 増減	1949年		1968年		1949~1968 増減
	実數	%	実數	%		実數	%	実數	%	
20ha以上	128,001	6.6	403,842	11.7	+ 33,365	4,604	34.1	5,501	42.8	+ 897
20~10ha	256,284	13.2	343,017	20.8	+ 29,691	3,541	26.3	4,073	31.7	+ 532
10~5ha	403,842	20.8	263,909	19.1	-139,933	2,859	21.2	1,920	14.9	- 939
5ha以下	1,151,477	59.4	665,576	48.4	-485,901	2,483	18.4	1,336	10.6	-1,117
計	1,939,604	100	1,376,825	100	-562,778	13,487	100	12,864	100	- 623

“Bericht der Bundesregierung über die Lage der Landwirtschaft”, 1969, S. 142~143, 松浦利明「グリーン・プラン農政下の西ドイツ農業」、『現代世界の農業問題』(丸毛忍、山本秀夫編) p. 82 より比率算出。

第12表は、同じく西ドイツの農民層構成の変化を示す。1949年段階(東欧でまだ農業集団化の進展していない時点)で、富農傾斜と考える20ha以上層は僅かに6.6%、農用地34.1%、專業經營限界の10ha~20haが13.2%、10ha以下が82%を占める。それに対して、1968年段階では20ha以上經營が11.7%、10ha~20haが20.8%と増大し、上向化が明確に示されている。一方10ha以下は

56万の零細經營の脱農化をふくみ、下向化が目立っている。そしてその両極分解の軸は、專業經營成立限界線である10ha。農業生産力担い手は「20ha以上經營の平均規模1949年—36ha, 1968年—34⁽¹⁴⁾ha」というところであろう(後掲第1図参照)。ここにも資本主義經濟の下における農業構造での法則貫徹を如実にみとることができる。これが、先に東欧と区別される、とした西欧資本主義經濟の下における農業生産力構造の特質である。

それに対して、東ドイツ(ドイツ民主共和国)では、1949年に農用地の5.1%しか社会化されていなかったが、1952年から社会主義農業企業組織化は企業数で1,906、組合員数で37,000人、農用地で218,000haになり、1955年には社会化された農用地27.3%(内国有耕地4.4%)、1960年には92.5%(内国有耕地6.3%)、1972年には94.4%(内国有耕地7.1%)までに達した。その時点で国营農場500、農業協同組合数7,575、園芸生協334、農業協同組合数905,509人、農業協同組合農地面積5,405,100ha(総農用地の86.4%)に達した。これに対応して、1955年に私的農業經營者は1,028,900人(全雇用者の12.6%)であったものが、1972年には8,700人(同0.1%)まで減少して、社会主義的農業協同組合企業が農業における支配的企業形態となった。すでにフランス、西ドイツの項で指摘したha当り小麦収量比較(第2図、次章第2節)で東ドイツの農業生産力を担うものも、またこの農業協同組合企業ということになる。

* 資料出所: “Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic, 1973” published by the State Central Administration for Statistics—Staatsverlag der Deutschen Demokratischen Republik Berlin 1973, translated by INTERTEXT—Fremdsprachendienst der D. D. R.

東ヨーロッパにおける農民層分解の進展は激しく、前節でかけた第2表にすでに示したように、1930年代前半において、10ha(專業農家經營限界線)以下の農家は、ポーランドで全農業經營の87.1%、ルーマニアで92%、チェコスロバキアで86.1%、ブルガリアで89.3%、ハンガリーで93.8%の多きに達していた。それに対して富農經營(資本主義的經營)確立層として50ha以上層はポーランドで0.9%(全農地の47.3%)、ルーマニアで0.8%(同32.2%)、チェコで1.0%(同41.3%)、ブルガリアで0.1%(同1.6%)、ハンガリーで0.4%(同46.4%)、すなわち農民の8割は專業經營線以下で、農地の40%は農民の1%前後の富農(地主富農)によって占められていたことが確認されていた。そしてこのような状況の中で、農民への土地再分配を徹底的に施しうる政策主体は、この“8割の農民”と労働者政権であり、それ故にまた土地分配が、同時に土地利用の社会化を通じて土地所有の社会化に通じる方向をとらなければ、再び土地の集中化・零細經營の再生産・農業生産力の停滞を内蔵した、第1次土地改革のカリカチュアとなることは自明であった。農業集団化は、資本主義体制か社会主義体制かという政治的体制選択に対するその答えであると同時に、“農業の工業化”——農業生産力構造の変革・社会主義的計画經濟の均衡的發展を可能ならしめる新しい農業生産力

注(14) 松浦利明「グリーン・プラン農政下の西ドイツ農業」、『現代世界の農業問題』前掲書、p.82。

構造の確立のための不可欠の条件を提出する筈であった。東欧諸国における資本主義的工業発展の遅滞・蓄積の過小を社会主義経済建設の中で揚棄し、かつ農業部門にも生産財を提供しうる条件が与えられる以上、農業部門においても、粗放的ユンカー経営+資金過小分散小経営システムを揚棄して、農産物の社会的生産組織をつくり上げねばならないということであった。農業生産性の向上発展の可能性は国営農場ではなく、小農民経営の組織体である農業協同組合に委託される。

チェコスロバキアにおいて、第13表のように、1956年段階で農地の48%がまだ私的経営であったが、その経営数のうち95.1%が10ha以下という圧倒的比率は、他方46.4%の社会化された農地(あとの1.8%は農協組合員の自留地)の比率と対応してもはや1956年段階において、チェコの社

第13表 チェコスロバキアにおける農場数・農用地の変化
—私的小農民経営の社会化過程—

チェコスロバキア	1956. 12. 15. 調査				1970. 1. 1. 調査								
	農場数 個数	同 %	農用地 (1000ha)	同 %	農場数 個数	同 %	農用地 (1000ha)	同 %					
国 営 セ ク タ ー	13,859		1,234	17.1	36,904		2,093	29.7					
農業協同組合セクター (社会的セクター合計)	8,104 (21,963)		2,115 (3,349)	29.3 (46.4)	6,339 (43,243)		3,964 (6,057)	56.2 (85.9)					
組合員自留地	259,296		133	1.8	650,638		287	4.1					
私 的 農 民 經 営	1,306,688*	100	3,463*	48.0	812,300	100	634	9.0					
私 的 農 民 經 営	2ha以下	825,073	63.1	558	7.7	621,975	76.6	158	2.2				
	2~5ha	255,491	19.6	875	12.1					190,325	23.4	476	6.8
	5~10ha	162,198	12.4	1,152	16.0								
	10~15ha	49,368	3.8	604	8.4								
	15ha以上	14,558	1.1	274	3.8								
共 有 地	2,777		271	3.8	1,962		70	1.0					
合 計	1,590,724		7,216	100	77,216		7,048	100					

Czechoslovakia "Statistical Abstract 1971" ibid.
* 1956年欄の私農民経営と農用地の欄は共有地をふくんだ合計となっていたので訂正した
** 原注: 0.5ha以上2ha以下の農場

第14表 ユーゴにおける土地の個人的保有の割合とその構成

ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	全 農 場	社会的保有	個人的保有
保 有 地	100%	0.1%	99.9%
農 業 勞 働 力	100	3.9	96.1
社 会 的 農 業 生 産 物	100	29.7	70.3
認 定 購 買 額	100	46.9	53.1
ト ラ ク タ ー	100	46.8	57.2
飼 料	100	8.5	91.5
耕 作 可 能 地	100	24.7	85.3
社会化された機械で耕作された土地	100	77.0	0.03

(原注) 1969年農業センサス資料。出所は "Statistical Pocket Book of Yugoslavia 1972" by Federal Institute for Statistics, Beograd.

第15表 ポーランドにおける階層別私的小農民経営数の変化

	1960年		1970年*	
	千戸	%	千戸	%
20ha以上	34.5	0.9	36.9	1.1
20~15ha	66.6	1.9	77.4	2.3
15~10ha	283.6	7.9	296.0	8.5
10~5ha	937.7	26.1	886.3	26.0
5~2ha	1,091.9	30.4	967.5	28.5
2ha以下	1,177.6	32.8	1,141.2	33.6
合 計	3,591.9	100	3,398.1	100

出所: Poczahik Statystyczny, Warszawa, 1968, 1973. 阪本楠彦「社会主義と農業」『農業経済研究』第45巻第4号(1974. 3) p.158, 第1表より作成。
* 1970年総耕地のうち社会化された割合は16.6%, その主な経営形態は国営農場であり、のこりの84.4%は農民経営ということになる。

会的農業生産力の担い手は、社会主義企業の農業協同組合にあることが知られる。1970年段階では私経営の農用地は1割をきり、国営セクターが29.7%まで占めるようになった(ユーゴの農業部門の私的セクターの圧倒的ウェイト(第14表)はユーゴ計画経済と物価対策に大きな障害を与えている)⁽¹⁵⁾。

次章の社会主義セクターのポーランドの項でも明らかなように、東欧中ぬきんでて農業部門の集団化がすすめられていないポーランドの農民層構成の変化をみると、20ha以上層の増大が目されるが(第15表)、50ha以下では、すでに述べたように、資本主義的大経営の成立は困難で、ここに阪本楠彦教授の小経営と集団的経営にかかわる理論的課題が伏在することはいうまでもない。⁽¹⁶⁾

土地の国有化の下に経営独占として措定されたソビエトのソフォーズ、コルホーズ(共に別々の問題点を有することは前に述べた)に対して、土地の集団的所有・集団的経営となる歴史的理路が明らかになった今、その基本的性格と展望は、そのまま現存する社会主義経済の基本的性格分析へとつながるであろう。第16表で東欧各国農業部門において1960年以後基本的役割をもつに至った社会主義農業企業の位置を示した。一覧表の中に集団的所有・集団的企業のウェイトがみえる。⁽¹⁷⁾

注(15) 拙稿「東欧社会主義経済における「経済改革」政策の基盤」II(研究ノート)「三田学会雑誌」66巻6号参照。

(16) 阪本楠彦「社会主義経済と農業」, 本文103頁参照。

(17) 名島修三「東欧人民民主主義革命—その階級の本質規定をめぐって—」(「横浜商大論集」第7巻第1号)参照。

第16表 社会化された土地割合、社会的経営数と国营農場、農業協同組合の比較一覧表

	社会化された耕地面積	社会化された農用地面積・割合				社会化された耕地の播種面積実数		社会化された農業経営数		トラクター台数		1ha当り収量
		国营農業企業		農業協同組合		国营農場	農業協同組合	国营農場	農業協同組合	国营農場	農業協同組合	
		%	総数	%	農場	(1000ha)	(1000ha)	(実数)	(実数)	(15馬力換算台数)	(15馬力換算台数)	
ブルガリア												
1960	98.8	10.0	6.6	79.9	—	—	67	932	2931	35646	19.2	
1965	99.4	—	—	—	292	3050	104	920	5764	55404	20.5	
1970	99.6	21.3	15.5	68.0	436	2706	156	744	10297	74484	24.1	
1971	99.6	—	—	—	437	2662	149	725	11022	76425	25.0	
ハンガリー												
1960	77.8	19.0	12.1	48.6	634	2713	333	4724	12143	33023	25.9	
1965	97.1	—	—	—	632	3257	214	3750	16738	70373	26.5	
1970	97.1	15.3	12.8	67.6	602	3209	180	2805	20790	85914	30.1	
1971	97.2	—	—	—	626	3369	183	2725	21061	89325	36.9	
ドイツ民主共和国												
1960	92.4	8.0	6.2	72.8	—	2697	669	19648	—	96240	—	
1965	93.9	—	—	—	299	2898	572	15546	11974	103579	30.2	
1970	94.2	8.1	6.5	78.2	269	3559	511	9777	—	—	28.2	
1971	94.3	—	—	—	304	3609	500	9216	—	—	33.2	
ポーランド												
1960	13.1	11.5	11.2	1.1	1702	178	5734	1978	35948	2341	15.0	
1965	15.2	—	—	—	1865	156	6515	1251	63017	4597	19.2	
1970	16.6	14.4	14.0	1.2	2002	181	5374	1096	88478	7865	20.2	
1971	17.0	—	—	—	2053	191	5256	1061	94060	8685	25.0	
ルーマニア												
1960	81.9	29.4	11.8	50.2	1284	6800	560	4887	23674	90128	17.5	
1965	91.4	—	—	—	1581	6800	721	4680	40974	100281	26.5	
1970	91.0	30.0	14.0	54.1	1545	6318	370	4626	53016	128621	25.8	
1971	90.7	—	—	—	1637	6545	200	4601	55938	139027	29.8	
ソ連邦												
1960	100	42.2	37.4	56.4	67208	3397	7375	4494	750776	74578	10.0	
1965	100	—	—	—	89062	3022	11681	3691	1324553	123003	6.7	
1970	100	61.0	56.4	37.5	91748	3002	14994	3356	1838369	146358	13.5	
1971	100	—	—	—	94417	3006	15504	3275	1943625	153210	12.9	
チェコスロバキア												
1960	99.9	20.3	15.5	62.1	788	3397	365	10816	15987	74578	21.3	
1965	100	—	—	—	785	3022	329	6704	39005	123003	19.5	
1970	100	29.4	20.2	55.7	1016	3002	336	6270	45106	146358	24.4	
1971	100	—	—	—	1023	3006	326	587	46887	153210	29.6	
ユーゴスラビア(1971)												
割合	14.7%	23.5%	14.7%	8.9%	29.7%	70.3%	0.7%	99.3%	39.2%	60.8%	3.8%	
実数	(1000ha) 1484	(1000ha) 2382	(1000ha) 1484	(1000ha) 898	(mil.d) 9508	(mil.d) 22499	1925	2599552	29153	39046	(千人) 202	

出所: "Статистически Ежегодник Отран-Членов Совета Экономической Взаимопомощи '72" 「経済相互援助会議加盟国統計年鑑」1972年日本語版各項目より抽出。ユーゴの項のみ "Statistical Pocket Book", Beograd, 1972.

III 社会主義的再生産軌道の確立と農業生産力構造の構成

(1) 社会主義セクターの確立と国营セクターのウェイト

東欧における社会主義経済への移行は、前章第9表の如く第2次大戦直後、土地改革と主幹産業、銀行の国有化によって確立した。チェコスロバキアでは、すでに1946年4月に国有企業比率生産能力で70%、1947年末完了、ポーランドでは1946年1月初めに生産高で91.2%国有化した。ブルガリアでは1947年末に工業、鉱山、銀行業の国有化と再組織が確立した。ハンガリーではエネルギー、鉄鋼業、銀行業の国有化が45年以降すすみ、49年に人民共和国幹部会令がだされた。

「人民民主主義革命」による社会主義経済建設過程でもたれる、社会主義権力の下での国营、協同組合セクターを軸とした私的セクターの併設期は、おおむね、前者が圧倒的ウェイトをもつに至って新しい段階に入ることになるが、その時期、すなわち東欧における社会主義的再生産軌道確立期は1960年前後と考えてよいであろう。第17表はその状況を示している。

工業生産、流通小売売上高からみるとすべての国々で社会主義的セクターが圧倒的であり、本表におけるポーランド、また別表によるユーゴスラビアをおけば、これら東欧諸国の国民経済における基本的性格は生産手段(生産固定ファンド、農用地)、流通手段の社会化がほぼ完了したことからみることができる。その結果として工業生産物、農業生産物の社会的生産、小売売上高の割合、そして国民所得の比重が90%台をこえたウェイトは確認されなければならない。理論的に社会主義経済の成立は生産部門の社会化を基盤とするが、山下竜三氏の卓越した指摘⁽¹⁸⁾が示すように、未だ分散した中小経営が社会的生産の大きなウェイトを占めているような、後進的な経済構造をもつ国民経済の社会主義経済への移行の現実的課題としては、むしろ流過程の社会化が、主幹産業の社会化と並んで早く実現される。すべての国の小売売上高はいち早く90%台をこえた(工業が最も発達、集中、集積の著しい東ドイツは、逆に生産性固定ファンドの社会化のテンポが他項目にくらべて早い)、ポーランドが他のパートに比して小売売上高と工業生産がとびぬけて早く90%台をこえることで、生産性固定ファンド、国民所得の割合が相対的に低く、なかんずく耕地、したがって農業生産物の社会主義セクターによるものの比率が減法低い事情にもかかわらず、社会主義経済を維持しているのも、小売段階における社会主義市場の確立と物価体系の計画的掌握が政策的に保持されているからであろう。

社会主義セクターのウェイトの問題を就業者別にみると、第18表の如くである。国によって比較年次が多少異なるが、東ドイツ、ソ連、チェコスロバキアでは、労働者職員が80%以上を占めて、

注(18) 山下竜三、金融制度研究会著『中国の金融制度』p.119以下。

第17表 東欧各国における社会主義セクターの比重(各項目総額を100%とする)

	国民所得 %	生産性固定 ファンダ%	工業生産 %	農業生産 %	耕地面積 %	小売売上 高%	備 考	
							国営農場 %	農業協同組合 %
ブルガリア								
1952*	84.1	—	98.2	62.8	59.0	99.4		
1956*	89.4	95.3	97.7	79.0	81.4	99.5		
1960	99.5	99.6	99.1	99.1	98.8	99.9		
1965	99.7	99.8	99.5	99.7	99.4	99.9		
1970	99.7	99.9	99.6	99.8	99.6	99.9		
1971	99.8	99.9	99.7	99.8	99.6	99.9		
ハンガリー								
1960	91.0	91.9	97.3	76.8	77.8	98.8		
1965	97.0	99.4	98.5	96.7	97.1	99.1		
1970	98.1	99.0	99.0	96.8	97.1	99.2		
1971	98.0	99.0	99.1	96.9	97.2	99.2		
ドイツ民主共和国							社会化された耕地の内	
1950					** 5.7		国営農場	農業協同組合
1955					**27.3		%	%
1960	84.9	93.2	84.2	86.8	92.4	77.4	6.3	84.4
1965	86.0	94.4	85.7	89.5	93.9	78.1	6.7	85.9
1970	85.5	95.1	85.3	91.7	94.2	80.7	7.0	86.0
1971	85.6	95.4	85.2	92.4	94.3	81.5	7.1	86.4
1972*					**94.4		7.1	86.4
ポーランド								
1960	72.4	76.4	97.0	10.8	13.1	97.4		
1965	77.5	79.9	97.7	12.4	15.2	98.7		
1970	82.7	83.1	97.9	14.3	16.6	98.8		
1971	83.4	83.4	98.3	15.6	17.0	98.9		
ルーマニア								
1960	83.3	86.7	98.7	64.6	81.9	99.9		
1965	96.3	96.3	99.7	90.9	91.4	100.0		
1970	96.8	98.0	99.9	90.0	91.0	100.0		
1971	96.6	98.9	99.9	90.2	90.7	100.0		
ソ連								
1960	99.99	99.99	100	99.9	100	100		
1965	99.99	99.99	100	99.95	100	100		
1970	100	100	100	100	100	100		
1971	100	100	100	100	100	100		
チェコスロバキア								
1960	98.5	99.5	100	90.5	88.0	99.9		
1965	99.2	99.6	100	94.6	90.0	100		
1970	99.1	99.4	100	95.1	90.0	100		
1971	99.2	98.7	100	95.1	91.1	100		

* 出所: Peoples Republic of Bulgaria, "Statistical Pocket Book 1970" Ibid. Safa Press. より作成。
 ** "Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 1973", State Central Administration for Statistics, Berlin 1973.
 他はすべてコメコン書記局編『経済相互援助会議加盟国統計年鑑』(以下「コメコン統計年鑑」と略称) 1972 前出より作成。

第18表 国別社会階層別人口構成の変化(%) (社会主義セクターのウェイト2)

	総人口 %	労働者 職員%	各種農業協同 組合加入の農 民手工業協同 組合加入職人	個人経営農民 協同組合非加 入の手工業者 ・職人	自由業者	その他
1956.12.1	100	43.9	37.0	18.1	0.2	0.8
1965.12.1	100	58.8	39.7	1.3	0.1	0.1
ハンガリー						
1965 初期	100	72.8	24.3	2.4	0.5	
1971 初期	100	75.5	21.0	3.1	0.4	
ドイツ民主共和国						
1955	100	78.4	2.4	16.5	2.2	
1964.12.31	100	80.2	11.5		8.3	
1972	100	87.0	10.1	1.8	0.9	
ポーランド						
1950.12.3	100	47.7	1.9	44.2	0.2	4.0
1960.12.6	100	53.5	2.7	35.8	1.6	6.4
1970.12.8	100	61.3	3.0	25.8	0.9	9.2
ルーマニア						
1956.2.21	100	37.0	8.3	53.7	1.0	
1966.3.31	100	52.2	40.9	6.1	0.8	
ソ連						
1959.1.15	100	68.3	31.4	0.3	—	—
1971 末	100	80.7	19.3	0	—	—
チェコスロバキア						
1950.3.1	100	72.8	0	***24.1	—	(資本家) ** 3.1
1961.3.1	100	84.2	11.9	3.8	0.1	—
1971 末	100	88.1	9.4	2.4	0.1	—

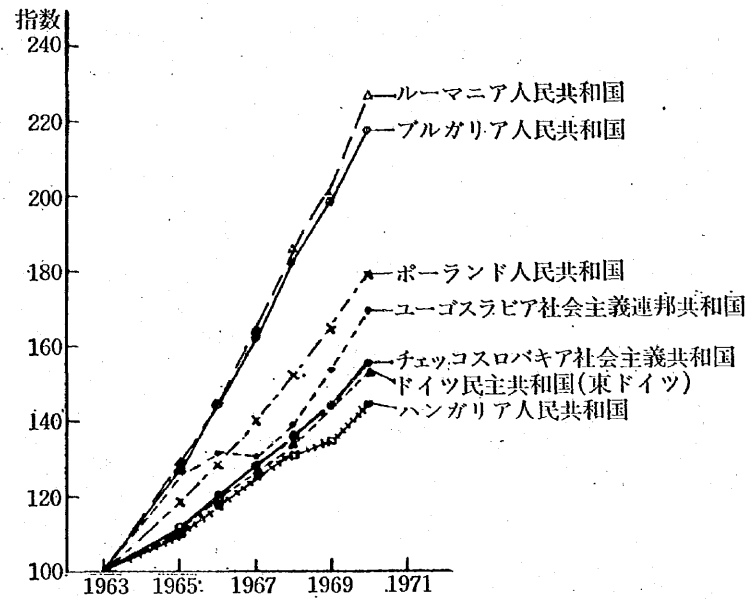
出所: 「コメコン諸国統計年鑑」1972年度, 前出。
 * "Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 1973", Berlin, ibid.
 ** 資本家 3.1%の実数は 317,000人, "Statistical Abstract 1971" Prague 1972, ibid.
 *** 内小農民 20.3%は実数 2,510,000人, 生産流通自営業者 3.8% は 378,000人であった。出所**に同じ。

工業化の進歩, 社会化の進展の“先進的指標”(後述)となっている(たとえば私的経営の減少→協同組合加入農民の増加→その減少→労働者・職員の増加。ブルガリア, ルーマニアは協同組合農民の増加段階まで。ポーランドが甚だスローテンポのそれであり, 25.8%個人農民, 職人のウェイトは大きい, ルーマニアは1956年に53.7%もあり, チェコでも24.1%1950年にあったことも忘れてはならない, そのような段階に東欧社会主義があるということである)。

(2) 社会主義的再生産軌道の確立と農工間バランス

第20表は1960年(社会主義セクターの支配的になった時点)を100とした東欧諸国の経済発展に因す

第1図 社会主義経済諸国における工業生産指標



"Czechoslovakia Statistical Abstract 1971".
by Federal Office of Statistics, Orbis, Prague 1972, p. 126 より作成。

第19表 工業生産指標の変化

(1963年=100)

		1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
社会主義経済圏	チェコスロバキア社会主義共和国	112	120	129	136	144	154
	ブルガリア人民共和国	127	143	162	181	199	218
	ユーゴスラビア社会主義連邦共和国	125	131	130	138	154	169
	ハンガリー人民共和国	111	118	125	131	135	144
	ドイツ民主主義共和国	112	119	127	134	144	153
	ポーランド人民共和国	118	128	140	152	163	178
	ルーマニア人民共和国	129	143	163	185	200	226
	ソビエト社会主義共和国連邦	117	127	139	151	162	175
資本主義経済圏	ベルギー	109	111	112	120	132	139
	フランス	109	116	120	125	142	152
	イタリー	107	119	128	136	140	149
	ドイツ連邦共和国	114	116	114	127	144	153
	オランダ	116	123	129	143	160	175
	オーストリア	112	117	117	127	141	153
	イギリス	111	112	112	120	123	124
	スウェーデン	119	123	126	134	144	158
	ノルウェー	115	122	127	132	138	145
	日本	120	136	162	190	222	258
	カナダ	119	128	130	137	144	147
アメリカ合衆国	115	126	127	133	139	135	

る諸指標である。第1図に明らかのように、ルーマニアとブルガリアが工業生産高において発展が著しく、特にルーマニアの生産財生産は指数としては4.3倍にもなって、今後の発展テンポが注目される。ルーマニアは、基本建設投資の増大→生産性固定ファンドの増大→社会的総生産の増大→公共運輸手段による輸送額の増大→小売商品流通額の増大・貿易輸出・輸入額の増大と統一して大幅の増加を示し、国民所得も当然のことながら最も増大している。しかし国民1人当り主要工業生産高比較で見ると、むしろ高いのは、当然のことながらチェコスロバキア、東ドイツ、ソビエトであって、電力でルーマニアの1.5倍、鋼で2倍、石炭で10倍、金属切削機械、乗用車で4倍を示し、おなじ位なのは化学肥料、セメントなど、工業化の指標としてとられる粗材消費1人当り鋼では、チェコが2倍、東ドイツが1.6倍、ソビエトが1.4倍を示して、その逆にひらかれた距離を明確に示している。また第4表の如く、農村人口比率もルーマニアは1971年段階でもっとも高く、部門別労働力配分では46.6% (1971年) が農業部門と最も高い。これは国民所得中農業部門が20%をこえている比率と照応する。1960年に30%をこえていたものが20%のはじめにとどまるというパターンは、ブルガリアとルーマニアだけであるが、それはまさにこの二つが、工業生産指数の増大が最も高い国々であるからで、1960年に農村人口65%をこえていた農業国の急速な工業化の故の、指数上の高増大である。

東欧では最も工業が発達していた東ドイツの農村人口は26%、チェコが37%、国民所得では東ドイツが農業所得10.7%、チェコが同じく10.6%であって、工業生産発展指数の順位と対照的であるが、すでに示した第4表の如く、西欧先進国に比べると未だ大きい(これに対してポーランドの農業所得比も10.7%、1960年からのテンポは、ほとんど東ドイツにひとしいが、ポーランドの農業構造はすでにふれたように特異なので、別に取り扱う)。

東ドイツを除くすべての東欧諸国が1960年という社会主義経済の再生産軌道が確立したかにみえる年でも農村人口が50%をこえ(チェコは東ドイツとの中間)、特にルーマニア、ポーランド、ブルガリアは労働力配分に30%代を1971年段階で割っていないこと(ソ連とハンガリーが25%前後であることはそれぞれ理由がある)、生産性固定ファンドにおいて工業部門では確実にふえているのに、農業部門では余り変化がないことが共通している(農業固定ファンドの高さおよび相対的比率については次節)。そして、1971年次における総生産額、国民1人当り主要工業生産高比較(第21表)でもソ連を除き西欧諸国より少ないが、1960年から70年にかけての10年間における増大のテンポは、相対的にかなり高い点でも共通している。ブルガリア、ルーマニアのように、前述の如く起点において基数の小さいものは、電力、鋼、化学肥料の如き部門では特に著しく、1971年時点で、粗材消費1人当りkgでみる工業化の1指標では未だバラツキがあるものの、各工業部門の発展は今後のテンポの増大を示すと共に、第22表にまとめた経済発展にみる農工間における農業の位置が急激に変化してゆくであろうことは明らかである。数年の中に、農業所得が20%台にあるブルガリア、

第20表 国民経済発展に関する主要指標

(1960年=100)

	生産性固定 ファン	社会的 総生産	国民 所得	工業生産高		農業総 生産高	国民経済投資		公共運輸手段 による輸送額	小売商品 流通	貿易		国内協同 組合労働者数	工業労働 者数
				消費財	生産財		工	農			輸入	輸出		
ハンガリー	1965年	126	130	122	150	106	133	116	135	129	156	173	112	115
	1970年	156	177	170	212	122	201	220	168	197	259	265	126	128
	1971年	162	190	182	225	133	231	233	174	212	308	286	128	128
ドイツ民主共和国	1965年	121	128	118	127	104	141	143	157	113	130	139	101	100
	1970年	144	173	153	159	112	213	225	254	142	221	207	107	103
	1971年	150	181	160	166	111	219	221	264	147	226	230	108	103
ポーランド	1965年	120	128	135	137	115	147	181	139	134	157	168	117	117
	1970年	152	173	180	189	126	212	265	212	181	241	268	138	137
	1971年	158	181	194	203	131	239	282	239	196	270	292	141	141
ルーマニア	1965年	138	158	155	165	113	190	161	184	160	166	154	133	133
	1970年	209	241	223	260	124	314	298	395	238	303	258	157	165
	1971年	228	268	252	288	148	355	296	432	259	325	293	165	175
ソ連	1965年	151	137	137	136	112	139	174	147	134	143	147	124	121
	1970年	217	195	199	203	138	194	258	202	196	209	230	145	140
	1971年	234	208	210	219	140	203	292	216	211	222	248	150	142
チェコスロバキア	1965年	121	120	110	132	97	118	91	126	118	147	139	114	110
	1970年	148	166	153	186	123	150	100	144	173	204	197	127	117
	1971年	154	172	161	199	127	155	106	153	169	221	217	128	119

注: コモコン書記高編「コモコン諸国統計年鑑」1972年モスクワ版、日本語版より抽出作成。

ルーマニアが10%代となり、労働力配分も、この中での先進タイプ東ドイツ、チェコの10%代への傾斜をつよめてゆくであろう。しかし、東ドイツ、チェコ、ハンガリーのような、より国際的分業進展型と、ソビエトのような広い領域、資源、工業化水準の結合の単位を有する社会主義国とは、この過程においてヴァリアンテが明確にみられるだろうし、また、その結合メカニズム自体が資本主義的農工各部門の発展法則の総合メカニズムとは異なった展開をするであろう方向が、特に注目されるべきであろう。それは、国民経済発展の内部のメカニズムの関係においてのみならず、開かれた世界市場——社会主義市場、コモコン加盟諸国相互間の関係のみならず、資本主義市場、第三世界の諸国をふくめた——とのかわりにおいてでもあることが、この現時点におけるこれら東欧諸国の、一国社会主義の下に展開したソビエト経済と異なるところで、それはまた、アジアにおける中国社会主義経済の今日的課題も共通するところである。各生産部門内の生産性の増大とその計画指標が、生産部門相互間の関係とどうかかわりあうか、というメカニズムが、国際的条件の

第21表 国民1人当り主要工業生産高比較

	主要工業生産物1人当り生産高									粗材消費 1人当り	
	電力 (キロワット 時)	石炭 (kg)	鋼 (kg)	金属切削 機械 (1万人 当り台)	トラク ター (1万人 当り台)	乗用車 トラック (1万人 当り台)	化学肥料 (kg)	化学繊維 (kg)	セメント (kg)		鋼*
ブルガリア	1960年	592	1,053	32.2	4.0	3.4	—	15.8	—	202	—
	1971年	2,462	952	228	17.1	5.5	13.3	52.9	3.3	455	—
ハンガリー	1960年	783	1,266	189	9.8	2.7	2.5	10.2	0.4	157	—
	1971年	1,445	1,194	300	15.4	1.6	3.0	53.2	1.0	262	298
ドイツ民主共和国	1960年	2,338	4,233	213	24.4	2.6	44.1	126	9.0	292	—
	1971年	4,072	4,853	314	11.5	3.7	93.1	189	12.4	497	518
ポーランド	1960年	987	3,830	225	7.6	2.9	10.8	16.1	2.8	222	—
	1971年	2,133	5,411	389	10.1	13.3	40.0	54.5	4.6	399	356
ルーマニア	1960年	416	197	98	2.4	9.3	5.2	3.9	0.2	166	—
	1971年	1,926	440	333	7.4	14.9	30.8	52.4	4.7	417	317
ソ連	1960年	1,364	1,737	305	7.3	10.8	23.4	15.3	1.0	212	—
	1971年	3,266	1,807	492	8.5	18.5	44.6	59.9	2.8	409	454
チェコスロバキア	1960年	1,791	3,563	496	22.1	23.8	53.1	21.0	4.6	370	—
	1965年	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)	(1965)
	1971年	3,279	4,383	837	27.5	15.1	121	51.6	7.6	552	611

コモコン書記局編「コモコン諸国統計年鑑」1972年度前出 p.110 以下。

* 資料「UN統計年鑑」1971年、総理府統計局編「国際統計要覧1973」p.103。尚粗材消費1人当り鋼(kg)は1人当り工業生産高と並んで工業化の1指標たりうるもので、他にキューバ46、中国28、ユーゴスラビア167に対してイギリス458、フランス457、西ドイツ658、U.S.A. 620、カナダ524、日本676となっている。

第22表 経済発展にみる農工間における農業部門の位置

	農村人口比率	部門別労働力配分比		部門別資本投資比率		生産性固定資産		国民所得	
		建設工業部門	農業部門	建設工業部門	農業部門	建設工業部門	農業部門	工	農
ブルガリア (1956)	66.4	—	—	—	—	—	—	—	—
1960	62.8	27.1	55.5	48.5	40.2	21.3	13.4	45.6	31.5
1965	53.5	33.3	45.3	61.5	25.6	29.2	14.5	45.0	32.5
1970	45.5	38.8	35.8	62.8	20.3	36.5	13.6	49.1	21.9
1971	45.3	39.8	33.9	62.4	21.2	—	—	51.0	23.0
ハンガリー									
1960	58.3	34.0	38.9	54.2	26.1	21.9	14.2	60.1	22.5
1965	56.6	43.0	29.7	55.7	23.3	25.7	14.3	61.3	19.9
1970	54.3	43.8	26.2	51.2	28.3	27.5	15.2	43.6	17.7
1971	—	43.1	25.7	50.4	28.0	26.7	—	41.7	18.3
ドイツ民主共和国									
1960	23.5	48.3	17.3	66.7	11.0	30.1	6.2	56.4	16.4
1965	26.7	48.8	15.1	66.6	15.7	34.1	7.1	59.2	13.8
1970	26.3	49.8	13.0	65.7	15.8	37.5	8.0	60.9	11.7
1971	26.0	49.8	12.6	67.8	15.5	38.3	8.1	61.4	10.7
ポーランド									
1960	51.6	32.2	44.2	61.3	17.6	20.2	16.7	47.0	16.4
1965	50.3	33.6	—	59.3	21.1	23.5	15.8	53.4	13.8
1970	47.3	36.9	35.8	57.5	20.6	27.2	15.5	57.5	11.7
1971	47.3	37.4	35.2	60.4	19.9	27.9	15.6	58.5	10.7
ルーマニア									
1960	67.5	20.0	65.6	58.2	25.9	29.3	14.9	47.1	34.8
1965	61.3	25.5	56.7	61.8	22.3	33.7	13.5	48.6	28.2
1970	59.0	30.8	49.3	62.1	19.5	39.8	12.6	59.3	19.0
1971	58.6	32.8	46.6	63.3	19.4	39.4	11.6	57.4	22.3
ソ連									
1960	50.1	32.3	38.7	59.8	20.1	27.9	13.2	52.3	20.5
1965	46.7	34.8	32.1	56.7	24.2	31.2	12.6	51.7	22.5
1970	43.0	37.1	26.8	56.9	24.9	33.5	12.3	51.1	21.8
1971	42.0	37.1	26.3	55.6	26.1	33.9	12.3	52.4	20.1
チェコスロバキア									
1960	43	45.6	25.9	59.7	22.9	33.6	7.0	63.4	14.7
1965	39	46.3	21.1	—	—	35.5	7.6	66.4	12.0
1970	38	46.2	18.3	59.9	15.2	36.7	7.9	62.1	10.1
1971	37	46.4	17.9	—	—	36.9	8.1	62.2	10.6

「コムコン統計年鑑」1972 前出より作成。

下に変動する、またその変動の中で、各生産部門の世界市場における技術水準の落差があらかじめ計画の中にくみこまれ、その落差の消去をふくむ計画立案がされてゆく、という関係が措定されるということである。

ひるがえって、国民所得指数を別な比較からみる。第23表は、1960年を100としたそれ以前とそれ以後をふくむ部門別変化と、国民1人当り国民所得指数の構造比率を示す。Iの欄では第2次大戦前後と1960年、1960年と1971年、いわばおよそ10年を前後にはさんだ比較とみることができ、第一の10年は社会主義経済に移行した時点と1960年という、すでにふれた社会主義経済の再生産軌道確立の時との間、第二の10年はその後の10年ということになる。国民所得総額からすると、工業生産指標で最も高かったブルガリアとルーマニアが大きく東ドイツとチェコが最小であるが、これについてはすでに述べた。したがってここでは、1950年までの数値に対する1960年、社会主義経済建設過程で国民所得総額が確実に2倍以上になってきたという点と、工業、建設、運輸通信、国内流通供給調達部門の増大テンポに対して農業部門が各国ほぼひとしく大きな増大がみられない、という点に注目されたいと思う。ブルガリア、チェコ、東ドイツのほとんど10年前に

第23表 1971年度I国民所得指数、II国民一人当り国民所得指数とIII構造比率

I 国民所得総額指数	第1次大戦前の指標	第2次大戦後社会主義経済移行時	1960	1971年国民所得総額指数	内部門別(1971年)					1972年総額
					工業	建設	農業	運輸通信	国内流通供給構造	
ブルガリア	① 24 (1939年)	① 30 (1948年)	100	225	302	269	103	310	256	—
ハンガリー	—	—	100	182	212	190	108	211	231	②
ドイツ民主共和国	—	② 32 (1949年)	100	160	176	192	105	155	157	169
ポーランド	—	—	100	194	240	203	112	212	181	—
ルーマニア	—	—	100	252	386	262	123	287	23	—
ソ連	—	—	100	210	264	192	112	227	206	—
チェコスロバキア	③ 41 (1937年)	③ 40 (1948年)	100	161	173	166	102	122	141	—
II 国民一人当りの国民所得指数				III 国民所得の構造比率(1971年) 国民所得総額=100						
			1960	1971年国民一人当り国民所得指数	工業比率	建設比率	農業比率	運輸通信	国内流通	その他の生産部門
ブルガリア			100	207	51.0%	9.0%	23.0%	6.0%	6.0%	5.0%
ハンガリー			100	175	41.7%	13.2%	18.3%	6.3%	16.1%	4.4%
ドイツ民主共和国			100	162	61.4%	8.4%	10.7%	5.3%	12.6%	1.6%
ポーランド			100	174	58.5%	9.7%	13.4%	6.6%	8.8%	3.0%
ルーマニア			100	227	57.4%	9.6%	22.3%	5.5%	3.3%	1.9%
ソ連			100	184	52.4%	10.9%	20.1%	5.4%	6.4%	4.8%
チェコスロバキア			100	153	62.2%	11.7%	10.6%	3.6%	9.3%	2.6%

(1960年=社会主義経済再生産軌道の確立したと考えられる時期)

コムコン書記局編「コムコン諸国統計年鑑」1972、前掲書 pp. 44~49.

① Peoples Republic of Bulgaria State Information, "Statistical Pocket Book 1970" p. 9.

② "Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 1973", p. 19.

③ "Czechoslovakia Statistical Abstract 1971", p. 34 より算出。

変らぬこの数値は、何をふくみ何を意味しているのか(次節)。またIIの欄にみる国民1人当り国民所得総額の増大とその実質所得水準、工業部門と農業部門の相対的關係と数値の大きさの持つ意味は何であろうか。

(3) 東欧における農業生産力構造の構成とその段階

第24表は、欧州諸国における主要穀類小麦の生産高、輸入・輸出高——すなわち総供給高と自給率の年次別比較である。FAOの「生産統計年鑑」にもとづく総理府統計局の指標自給率は、国内生産高に輸入額を加え、輸出額をさしひいたもの(総供給高)に対する国内生産高の割合で、社会主義圏は「コメコン統計年鑑」1972年度数字より計算、資本主義圏はFAO「生産統計年鑑」1971年の数字より計算した。後者から先にみると、イギリスの自給率46.2%、西ドイツの88.2%に対して、フランス、アメリカ、カナダは、それぞれ1970年をみると130.2%、187.4%、523.7%と大幅な輸出量をかかえた小麦供給国である。そして大変興味深いことには、そのうちアメリカ、カナダの面積1ha当り収量は、前者22.8(100kg)、後者が18.3(100kg)——1971年——であり、小麦輸入国たとえば西ドイツの1971年の46.2(100kg)にはるかに及ばない。

これは第一に労働集約的で、“労働生産性を増大してコストを引下げ、1投下資本単位当りの利潤を追求”しようとするよりは面積当り収量を増大して総収入を増大しようとする我が国の、旧来の小経営システム農業と明確に異なる商品生産としての資本主義的大経営メカニズムを前提としているからで、資本投下単位当り計算と、経営耕作面積当り計算のくいちがう所以である。カナダの総供給高に対する国内生産の割合が1970年で523.7%だということは、耕地面積と人口+消費構造によって規定される国内小麦消費量との相対的關係を背景にして、耕地面積拡大、労働手段としての土地の外延的拡大が可能であった自然的条件をふまえて、小麦生産のコストが海外市場における競争力において優位性を保つという投資選択がとられた結果であろう。したがって、第一に国内生産総額をみると、カナダの総生産額はアメリカの半分でフランスにはほぼ匹敵する。カナダから大量の小麦輸入を行うことで、世界農産物市場に危機感すら与えたソビエトの1971年の小麦生産量は、カナダの71年の6.5倍である。そしてそのアメリカの総供給高に対する国内生産高の割合は、187.4%(1971年)でしかないし、ソビエトは105.1%(春小麦と冬小麦の關係で輸出もするが輸入もする)である。当然のことであるが、国内における小麦消費量との相関をこえて小麦生産に投資されうる条件は、国内小麦消費量の水準を前提として措定されうるものであることを忘れてはならない。

第二に、逆に数字をたどると1ha単位面積当り収量の大きい西ドイツ、東ドイツは、小麦輸入国自給率は前者で1970年に88.2%、後者で1970年に50.6%、71年に57.2%である。ともに1ha当り前者で46.2(100kg)、後者で39.3(100kg)(1971年)を数える。次いで単位面積当り収量の大きいフランス(1971年に38.6(100kg))は、むしろ輸出国であって、自給率は1970年に130.2%の数字

第24表 小麦の国内生産高、輸入・輸出額及び自給率

社 会 主 義 経 済 圏	国 別	年 次	資料	資料				資料	資料
			FAO資料①	コメコン統計年鑑資料②			①または②	資料④	
			小麦(千トン)	小麦(千トン)			小麦自給率 %	小麦1ha当り収量(1000kg)	
		国内生産	国内生産額	輸入額	輸出額				
主 義 経 済 圏	ブルガリア	1965	2,921	2,921	149.0	9.5	95.4	25.5③	
		1970	3,032	3,032	52.1	211.1	105.5	24.5③	
		1971	3,100	3,095	150.2	323.9	105.9		
	ハンガリー	1965	2,454	2,455	207.7	95.8	95.6		
		1970	2,722	2,723	156.0	570.8	118.0		
		1971	3,919	3,922	400.8	82.8	92.5		
	ドイツ民主共和国	1965	1,802	1,802	1,225.0	—	59.5	36.7	
		1970	2,132	2,132	2,084.0	—	50.6	35.6	
		1971	2,200	2,490	1,867.0	—	57.2	39.3	
ポーランド	1965	3,422	3,338	1,378.0	—	72.6	20.6		
	1970	4,608	4,608	1,099.0	—	80.7	23.2		
	1971	5,000	5,453	1,910.0	—	74.1	26.2		
ルーマニア	1965	5,937	5,937	—	170	102.9	19.9		
	1970	3,356	3,356	—	14	100.4	14.5		
	1971	5,000	5,595	—	236	104.2	22.4		
ソ連邦	1965	59,686	59,686	6,375	1,663	92.7	8.5		
	1970	99,734	99,734	1,847	4,733	103.0	15.3		
	1971	92,000	98,760	2,824	7,617	105.1	15.4		
チェコスロバキア	1965	1,992	1,992	934.3	—	68.1	24.2④		
	1970	3,174	3,174	1,025.9	—	75.6	29.5④		
	1971	3,500	3,878	1,204.5	—	76.3			
ユーゴスラビア	1965	3,642	(ユーゴの小麦自給率のみ)				20.6		
	1971	5,604	1968年でライ麦を含む)			87	29.0		
資 本 主 義 経 済 圏	イギリス	1965	4,171		4,409⑤	—	48.6		
		1970	4,236		4,928⑤	—	46.2		
		1971	4,824						
	フランス	1965	14,760		735⑤	4,046⑤	128.9	32.7	
		1970	12,921		450⑤	3,446⑤	130.2	34.4	
		1971	15,360					38.6	
	ドイツ連邦共和国	1965	4,348		1,657⑤	96⑤	73.6	30.8	
		1970	5,662		2,209⑤	1,450⑤	88.2	37.9	
		1971	7,142					46.2	
アメリカ	1965	35,805		19⑤	17,595⑤	196.5	17.9		
	1970	37,291		43⑤	17,437⑤	187.4	20.9		
	1971	44,620					22.8		
カナダ	1965	17,674		—	11,876⑤	304.8	15.4		
	1970	9,023		—	10,746⑤	523.7	17.9		
	1971	14,253					18.3		

資料① FAO「生産統計年鑑」1971年(自給率は国内生産高に輸入を加え、輸出を差し引いたもの(総供給高)に対する国内生産高の割合である。総理府統計局編「国際統計要覧」1973, p. 61).

② コメコン書記局編「コメコン諸国統計年鑑」前掲書, pp. 188, 189 及び pp. 332~339 より作成計算。

③ “Statistical Pocket Book 1970” Sofia Press, ibid.

④ “Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 1973,” ibid., pp. 156~166.

⑤ “Czechoslovakia Statistical Abstract 1971” Orbis Prague 1972, p. 76.

字を示している。西ドイツ、フランスという資本主義経済の下での農業企業の下でのこの数字は、資本計算の下での、同一面積への追加投資の生産性の増大で農業部門における労働生産性の増大の追求が新大陸型のような外延的拡大を求めることのできない、ある意味で最も資本効率的選択の結果といえることができる。ところで、この西ドイツとフランスの小麦総生産額を比較すれば、西ドイツがフランスの2分の1なのである。そして1ha当りではほぼ同じ第三の国、東ドイツの総生産は西ドイツの更に3分の1、フランスの7分の1で自給率57.2% (1971年)である。この限りにおいては、フランスの、海外市場ふくみの農業資本の追加投資メカニズムと東欧社会主義経済における小麦自給率保持のための農業生産性増大のメカニズムが、とりあえず課題とされるであろう。そしてこの項で第一前提として確認したい点は、以上の如く、それぞれの指標の1つでは何も結論を導き出せない、という一般的措置の上で、更に時系列的比較を行い、その中から相対的な1つの結論をひき出すことにある。

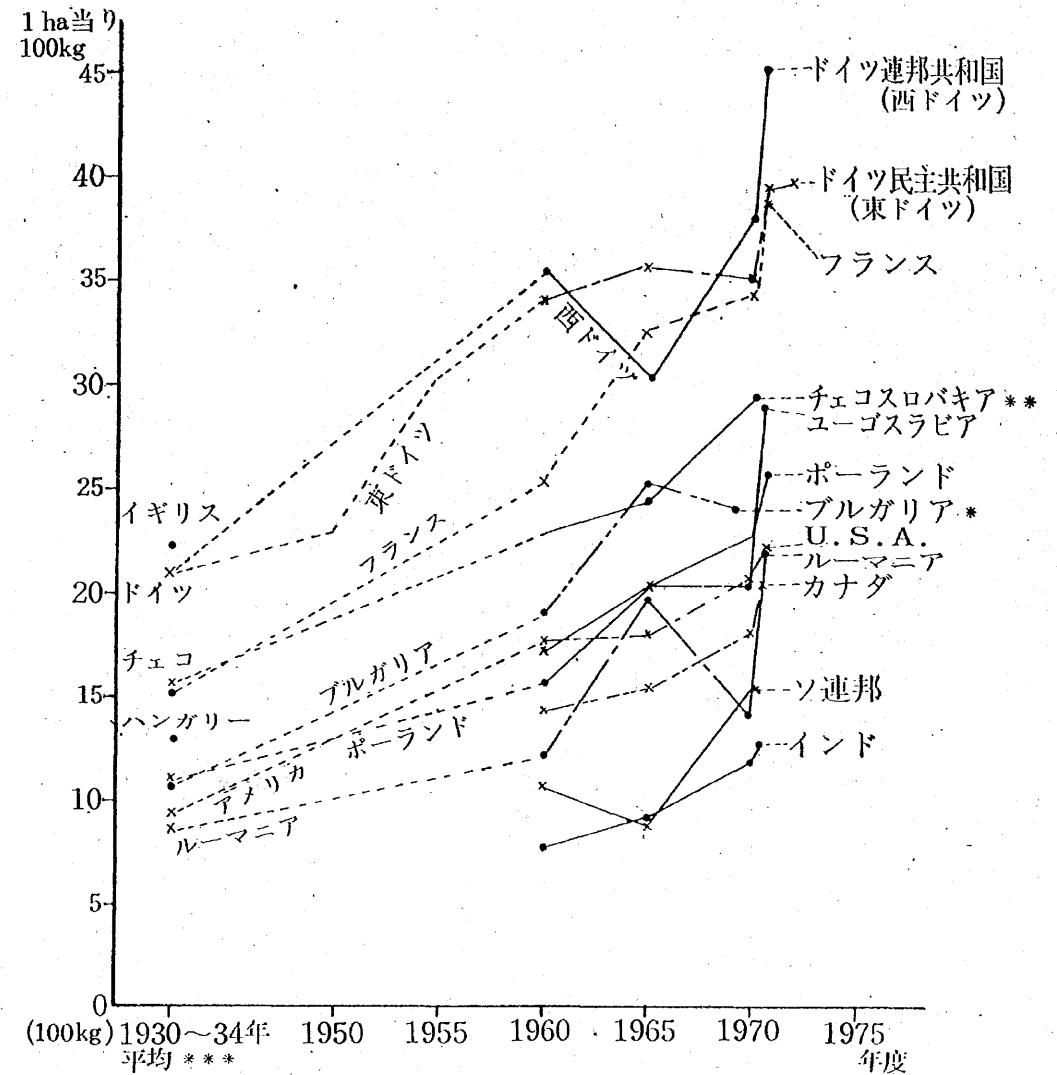
第2図は、時系列的にみた東西両圏における小麦生産の、1ha面積当り収量の比較図である。1ha当り収量はそのままでは資本効率の指標にならないことは、今明らかにした通りであるが、それぞれの国民経済における推移の比較は何程かの意味をもっている。

この表の基点の1つは1930~34年平均(第2次大戦前の、しかも1929年恐慌による農産物価格の大暴落のあったあとの、しかも農業生産力一般は上向きになっていた時期の平均値)である。表にみられるように、イギリスとドイツ(1930~34年段階であるから、当然東西両ドイツをふくむ)の1ha当り小麦収量は20(100kg)ライン以上で他の諸国を決定的にひきはなしている。これは、小麦生産の場合、面積当り収量が生産力の単一指標にはならない、という前述した条件を考慮に入れてみても、この数字は農業部門への、そして更に単位面積当り投資量の大きさを示すものと考えられる。フランスとチェコスロバキアは共に15(100kg)ラインより上にあるが、1960年の第2基点がソビエト、インドを除いてほぼ15前後からそれ以上に出揃っていることと照しあわせると、このha当り収量の“先進性”をみとることができよう(他の条件を入れてこなければならぬ“事情”は、前述した如くここでもアメリカ、カナダの数値の低さが問題となり、その条件はフランスにも見出されようが)。事実フランスは、1960年基点で25(100kg)をこえ、1971年に38.6(100kg)となって、先にその面積当り収量で20をこえていたドイツの先進的領域をうけついで西ドイツの46.2(100kg)、東ドイツの39.2(100kg)と並び、とびぬけて高い1つのグループを構成している。耕作面積を外延的に拡大できない故のこの面積当りの資本集約化が、唯一の指標と考えられないことはくりかえし述べたが、ともあれ、1930~34年段階でフランスと並んでいたチェコが1960年の第二基点には東ドイツを除いて、最も高いところにあること、1970年に30(100kg)に近くなって自給率をあげてきていることは注目されるし、フランスの1ha当り収量の増大がフランス国内生産額と総供給量の割合

を100%以上に保っているモメントであることは注目される。もしフランス国内需要を一定とすれば1971年の1ha当り収量の増大が反映した1971年国内生産額の増大は輸出量の増大を導き、自給率を更に上げたこと(130.2%以上)は明らかだからである(本文81頁以下および第11表参照)。

他方、すでに前章で述べたように、1960年は東ヨーロッパ諸国において国民経済の社会主義的再生産軌道の一応確立した時点と考えられる。これを念頭においてみると、1960年以後の1ha当り収量の増大は、それ以前のユンカー的資本主義的大経営と零細小経営の組合せであった旧農業生産力

第2図 現資本主義経済圏と社会主義経済圏における小麦1ha当り収量の変化



1950~72 "Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 1973", Berlin, p. 156 より作成。

* People's Republic of Bulgaria State Information Office with the Council of Ministers, "Statistical Pocket Book 1970", Sofia Press.

** "Czechoslovakia Statistical Abstract 1971", Orbis Prague 1972, p. 76. より作成。

*** D. Warriner, ibid., p. 99, 宇高論文, 前掲書, 109頁より作成。アメリカ, フランスについてはエー・ヴァルガ総監修, ソ連科学アカデミア世界経済世界政治研究所。永住道雄訳『世界恐慌史』1848~1935年, 第18表, 第24表より作成。

構造の崩壊後、社会主義経済の下における計画的基礎建設投資の一環としての重工業体系の創出による農業機械・化学肥料等の供給システムを背景とした社会主義的集団的大規模経営の下に実現したものであることが確認される。ただし、ポーランド、ユーゴスラビアでは別表ですでに指摘した如く、まだ圧倒的に個人経営が占めていて尚1971年に相当の高さの1ha当り収量を出しているが、これらの国々も又第17表のように農業部門外のメカニズムは社会主義的計画化の下における工業化・市場の再編成がすすめられており、それらの私的経営といえども社会主義経済の再生産構造に基づく農業生産力の構成の規定を十分にうけていることを忘れてはならない。すなわち、農業部門において私的小経営が大幅に残存していることで、すでに述べたように、ユーゴスラビアにおいては、私的農産物が支配的であることから農産物価格中心に価格メカニズムの変動が生じる(前述)

第25表 東ドイツにおける農業機械化の指標

年	トラクター台数	トラクター1台当り耕作する農用地	穀類用コンバイン・収穫機数	穀類用コンバイン1台当り耕作する農用地	社会主義農業企業における機械化の進捗度・穀類の完全実施面積	
					(1000ha)	%
1960年	70,566	84	6,409	340		
1961年	89,882	66	9,180	233		
1962年	99,883	60	11,380	189		
1963年	111,226	53	12,849	166		
1964年	117,714	50	13,833	157		
1965年	124,259	48	15,409	143	1,548.8	71.4
1966年	132,761	45	16,776	131		
1967年	138,739	43	17,575	127		
1968年	144,348	41	17,923	126		
1969年	145,838	40	18,301	123		
1970年	148,865	40	17,911	123		
1971年	148,718	40	15,905	141	2,258.7	99.5
1972年	146,404	40	14,454	156	2,252.6	99.2

Statistical Pocket Book of the German Democratic Republic 73, ibid.

第26表 社会主義経済確立後の農地1ha当り化学肥料供給量の増大

	1960年	1965年	1970年	1971年
ブルガリア	27.8	62.3	106.0	106.0
ハンガリー	23.5	51.4	122.0	139.0
ドイツ民主共和国	148.0	206.0	244.0	255.0
ポーランド	36.5	56.4	124.0	132.0
ルーマニア	5.6	20.5	47.0	48.5
ソ連邦	5.1	11.6	19.3	21.1
チェコスロバキア	70.0	126.0	174.0	192.0

(有効成分に換算・kg)

コメコン書記局編「コメコン諸国統計年鑑」1972年。資本主義圏の「フランスでは1949年から64年までの間に3倍となったが、農用地1ha当り投下量ではベルギー256kg、オランダ242kg、西ドイツ187kgに対しフランス87kgにすぎない」(津守英夫「フランス農業問題と小農」『現代世界の農業問題』丸毛忍、山本秀夫編、43頁)(大体1965年前後の数字と考えられる)。

ことがあろうし、ポーランドでも農業部門の社会化がおくれていることが、多くの課題をポーランド社会主義経済総体と与えかつ意識の変革をおくらせていくことは計りしれないであろう。しかし、それにも拘らず、逆に、それすら社会主義経済の再生産構造にくみこまれた小経営であることが、国民経済規模で考えると、確認されねばならないのである。

そして、第2図にみる1930年~34年基点に対する1960年の上昇、単位面積当り収量の増大は、第一に東欧諸国にとって農業生産力発展のための決定的障害であった、半封建的土地所有、前章で示した外国金融資本支配・国独資支配体制の支柱の役割を果たしたユンカーシステムの徹底的土地改革の実施による払拭によるといわねばならない。宇高教授の指摘にすでにみたような、粗放的ユンカー経営に対する全般的落層化傾向にあった農民層分解の下で、資本蓄積・再投資不足は農業部門でつくりだされた純所得の収奪機構によって慢性的状況となっており、それこそがすでに1930~34年段階の、フランス、アメリカ、カナダと異なる意味で面積当り収量の低さを規定していた条件であり、その消滅がその後の大幅な発展を可能にした理由でもあったことが、第二の工業化の実現による機械体系、化学肥料などによる農業生産力構造の構成の質的变化をもたらした要因と表裏する、社会主義経済移行そのものの結果であった、ということである(第22・25・26・27表参照)。

ソビエト連邦における面積当り収量は全国平均であってウクライナ・中央黒土地帯とははなはだ

第27表 ブルガリアにおける農業生産力の指標

I 耕種別経営別面積当り収量 (1ha当り100kg)					II 耕種別1人当り生産量 (kg)(期間平均)								
耕種	年次	単位	1960	1965	1967	1969	期間	1934	1945	1949	1953	1957	1966
			(100kg)	(100kg)	(100kg)	(100kg)		耕種	~1939	~1948	~1952	~1956	~1960
小麦	全経営	農業協同組合	19.0	25.5	30.6	24.5	小麦	287	185	245	255	307	346
			19.1	25.6	31.1	25.1		大麦	56	24	48	56	68
ライ麦	全経営	農業協同組合	10.4	11.0	12.1	11.3	亜麻	142	76	107	150	173	249
			10.5	11.4	12.3	11.2		ひまわり	23	13	25	30	34
大麦	全経営	農協	20.9	23.5	25.4	22.2	棉花	3.4	2.0	5.5	9.1	6.8	5.9
			21.2	24.7	26.6	23.8		タバコ	5.1	4.9	6.4	7.3	9.8
ひまわり	全経営	農協	14.5	13.4	17.8	18.8	ビート	21	38	71	100	174	228
			14.5	13.4	17.9	19.0							
棉花	全経営	農協	8.1	8.3	11.0	9.3	(社会主義経済移行前)						
			14.5	13.4	17.9	19.0							
タバコ	全経営	農協	7.0	9.9	11.3	8.8							
			7.0	10.0	11.2	8.8							
ビート	全経営	農協	245.3	206.4	342.2	287.3							
			245.3	205.6	344.2	288.2							

しく異なるし、1917年に社会主義経済移行、1928年～35年頃までに集団化し、一国社会主義として独自の発展をなしとげたから1960～1971年という時期が、東欧にとって意味するようなウェイトは当然もたない。東欧にとってはユンカーシステムに特色づけられる旧農業生産力構造の揚棄としての、社会主義経済移行時の土地改革・地主貸付地の範疇的消滅と土地所有の社会化・農業経営の集団化と、社会主義的再生産軌道の確立による“工業の農業支援”体制の下での農業生産力の構造的発展という、2つの農業生産力発展の歴史的段階の経過が、“東欧諸国の資本主義経済の成立自体をおくらせ、更にその発展をおくらせてきた〈後進性〉の諸要因”を揚棄させて、先進資本主義国に“おいつきおいこ”しうる物質的基盤をつくり上げることが確認されるのである。

社会主義経済の下における大規模経営である集団農場(この場合には国营農場であろうと協同組合農場であろうと)と社会主義経済の下における資本主義的大経営とを比較して、後者の効率性を評価す

第28表 国营農場・協同組合の生産物の品目別割合

総生産における国营農業企業・農業生産協同組合(社会化された経営)の生産物の割合						
	食肉 総量	ミルク	羊毛 (粗毛)	鶏卵	全経営乳牛1頭当 り搾乳量に対する 割合	同羊毛1頭当り 剪毛量割合
ブルガリア	%	%	%	%	%	%
1960年	68.7	70.2	73.8	43.3	135.4	108.3
1970年	68.3	77.0	68.4	50.4	126.4	121.2
ハンガリー						
1960年		32.2	74.4	3.1	116.2	107.5
1970年		59.3	79.6	27.5	96.8	93.0
ドイツ民主共和国						
1960年	38.5	38.6	46.8	25.5 (1965)	99.9	95.1 (1965)
1970年	75.9	76.5	76.8	39.4	108.5	83.0
ポーランド						
1960年	4.6	8.0	10.0	0.9	123.3	108.0
1970年	10.3	11.5	16.9	1.1	119.9	139.1
ルーマニア						
1960年	21.6	14.4	30.6	2.5	147.2	115.0
1970年	52.0	45.6	55.9	24.2	105.4	108.7
ソ連邦						
1960年	58.5	52.8	78.5	73.9	109.1	100.0
1970年	65.0	64.1	81.0	46.6 (1965) (32.7)	109.6	103.1
チェコスロバキア						
1960年	64.7	62.1	60.0	33.7	102.9	82.9
1970年	76.9	79.2	56.1	44.6	101.8	85.7

「コメコン諸国統計年鑑」1972年度前出より作成。

る人々、たとえばアメリカの農業関連部門との資本連携をふくんだアグリビジネスグループを一括してコスト計算の合理性を指摘する人々がある。しかしこの両者を比較する時は、機械化をふくむ資本集約化とコスト計算と同時に、その農業経営をめぐる諸関係、資本主義経済の下における農業労働者のおかれた劣悪な条件、低賃金と雇傭の不安定性、農業保護政策、特に農産物市場価格と生産者保護メカニズムの総体をふまえてなされなければならない。また農業企業家、農業労働者、農民の側からする工業生産物の価格を通じた農工間の生産物交換における不等価交換(特に独占価格と非独占的、需要の弾力性に欠けた農産物の季節価格)が考慮にいれられねばならない。

東ヨーロッパ諸国の場合、半封建的奪取メカニズムに規定された旧農業生産力構造による農業資本蓄積・再投資不足を背景にした粗放経営と資本分散・零細な技術体系のおくれた小経営のくみあわせが、農村市場の構成、局地市場圏の発展を通じて、国民経済循環に入りこむ入りこみ方まで規定していたから、それが解体して社会主義的大規模経営と国营流通供給組織に切りかえられても、即座に社会主義経済の標準モデル的システムが実現されたとは言い難い。すでに述べたように、国营農場のウェイトは未だ低く、また集団農場の先進的経営は別として、一般の農場の面積当り収量が旧ユンカーの富農経営のそれをコンスタントに超えたことを立証するデータも十分でない(中国の場合)⁽¹⁹⁾。ただすでに示したように、私的経営が一般的であった時より平均的にははるかに増大していることは立証されるので、条件を整理した総合的比較は可能である(第8・28表および第2図)。

しかし、ここで更に問題とされうるのは、社会主義経済の下におけるそれ自体過渡的な存在である小農経営での面積当り収量が、同下での集团的農場より大である、ということを示すことから、集团的協同組合的企業形態の農業部門における適応性を問うもの(阪本楠彦氏、注16)であって、この論点は、かつて労働集約的な小農論と大農論とがかわされた論争ともかかわる農業理論の古くて新しい課題にまでさかのぼることとなると同時に、資本主義農業に対する社会主義農業の検証ともなる。

第27表は、ブルガリアにおける農業生産力の指標を、耕種別経営別面積当り収量と、耕種別1人当り生産量の変化に求めた。Iについていえば(ブルガリアは他の東欧諸国と異なり第1次土地改革が正常に行われた。第1表・第2表)、1960年段階は第17表の示すように、すでに98.8%耕地が社会化され、そのうち国营農場6.6%、協同組合79.9%という状況の下で、協同組合とその他を比較したものである(第16表参照)。棉花を除いて、それ程差がないのもあるいは当然といえよう。IIについていえば、1934～39年期間平均との比較は、社会主義的集団農場の特質をみる1つの指標とすることができる。穀類、ビートが特に目立っている。

資本主義経済の下における商品生産農業企業の生産力構造と社会主義経済の下における計画的集団農場の生産力構造の比較は、後者がソビエトを除いて日が浅く安定した状況をつかみにくいため

注(19) 拙稿、石川滋編「中国経済発展の統計的研究」Ⅲ、第5章「生産合作社の成立と農業生産力構造の変化」参照。

第29表 国民1人当り農産物生産量と消費量比較

国名	東欧各国国民1人当り生産量と消費量比較								
	穀類		豆類		食肉, ラード, ヘッド		鶏 卵		
	1人当り 生産量	1人当り 消費量	1人当り 生産量	1人当り 消費量	1人当り 生産量	1人当り 消費量	1人当り 生産量	1人当り 消費量	
ブルガリア	kg	kg	kg	kg			個	個	
	1960	638	190.1	39.0	32.7	142	126.0	153	84
	1965	654	193.3	56.6	43.1	169	136.9	171	100
	1970	815	174.4	56.0	43.7	192	160.5	186	122
1971	842	178.5	61.0	46.2	196	165.7	200	127	
ハンガリー	1960	713	133	81.7	47.6	166	114	185	160
	1965	754	136	91.5	51.6	155	97	236	188
	1970	755	124	101.0	57.6	167	110	318	247
	1971	962	124	106.0	60.5	157	110	319	255
ドイツ民主共和国	1960	376	101.6	59.2	55.0	335	—	204	197
	1965	404	100.2	66.1	58.7	369	105.2	231	211
	1970	383	97.3	74.5	66.1	396	—	260	239
	1971	460	97.2	77.7	67.8	397	—	264	244
ポーランド	1960	511	—	58.9	50	426	363	188	143
	1965	525	141	63.9	56	428	367	199	162
	1970	507	132	67.2	61	457	409	212	184
	1971	618	132	67.7	68	462	422	216	193
ルーマニア	1960	548	—	30.5	—	182	—	118	—
	1965	673	—	34.5	—	176	—	128	—
	1970	536	—	42.3	—	193	—	158	—
	1971	721	—	43.8	—	194	—	179	—
ソ連邦	1960	586	164	41	40	288	240	124	118
	1965	525	156	43	41	315	251	124	124
	1970	769	149	51	48	342	307	165	159
	1971	739	149	54	50	340	301	181	174
チェコスロバキア	1960	430	126	58.8	—	300	—	166	179
	1965	384	130	69.0	61.7	296	180.2	212	228
	1970	509	113	76.6	71.2	347	200.3	260	260
	1971	615	113	80.3	71.9	353	200.3	277	277

コメコン書記局編「コメコン諸国統計年鑑」1972年版前掲書より作成。

に、理論的指定と現実の落差を十分統一的に把握しえぬこと、またソビエトの方は、一国社会主義の下での閉鎖された国内市場の下で、急速な資金蓄積システムのために相対的に低い農産物価格をとらなう農業政策をとってきた歴史的独自の条件もあって、今日十分に行うことはできない。また特に、本稿で焦点をあてたように、ソビエトのような土地の国有の下での管理、占有、利用権を与えられた農業企業と、東欧、中国のように集团的所有・集团的企業メカニズム(中国の場合はここではとり扱っていないが、「社会主義経済における計画化の構造と方法」III参照)の場合のちがいが、また前者の下での国营農場と協同組合農場、後者の同じく二者の相違を、発展の中で理論的に整理・確定する作業は今後の課題である。

ここでは国营農場(小経営がまだ圧倒的にのこっているポーランドでのみ協同組合農場より量的に優先する)と協同組合における畜産、とくに集团的企業の下で問題にされている1頭搾乳量、羊1頭剪毛量の比較を作成した(第28表)。ゴジック部分によくあらわれているように、ヨーロッパ農業で大きなウエイトをもつこの部門における社会化が、耕種部門よりはるかにウエイトが小さいことは注目に値する。そして生活水準が急激に上昇してゆく過程で需要の増大はますますこの部門のボトルネックがどこにあるかを別決せずにはいない。国民1人当り農産物生産量と消費量を各国別につきあわせて作成する(第29表)ことで、東欧各国の生活水準のちがいと共、その向上テンポのちがいが上述の課題をどのように示すか、しかも開かれた市場の下でのそれは、これらの国々の農業生産力構造の構成の今後にどのような形で現象するか。そこに今日の東欧社会主義経済における“社会主義農業”の試金石がある。

そして、それは農業部門での成果を十分に考慮するには期間が少ない故に、この考察から除外した1965年以後の「経済改革」政策の農業部門での効果をふくめてであることはいまでもない(本稿は、別稿「社会主義経済の再生産構造と市場」と対応する)。(経済学部教授)

注(20) "Reform of the Economic Mechanism in Hungary Development 1968-1971", edited by Ottó Gadó, D.L.L. pp. 233-256, 及び Csikós-Nagy. "Socialist Economic Policy", pp. 180-187 参照。